

平成30年第4回基山町議会（定例会）会議録（第2日）						
招集年月日	平成30年12月3日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	平成30年12月4日	9時30分	議長	品川義則	
及び宣告	散会	平成30年12月4日	15時29分	議長	品川義則	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席13名 欠席0名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	松石健児	出	8番	河野保久	出
	2番	大久保由美子	出	9番	重松一徳	出
	3番	末次明	出	10番	鳥飼勝美	出
	4番	栗野久明	出	11番	大山勝代	出
	5番	久保山義明	出	12番	松石信男	出
	6番	牧菌綾子	出	13番	品川義則	出
	7番	木村照夫	出			
会議録署名議員		8番	河野保久		9番	重松一徳
職務のため議場に出席した者の職氏名		(事務局長) 藤田和彦		(係長) 久保山晃治		(書記) 川添紫
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	松田一也	産業振興課長	毛利博司		
	副町長	酒井英良	まちづくり課長	内山十郎		
	教育長	大串和人	定住促進課長	長野一也		
	総務企画課長	熊本弘樹	建設課長	古賀浩		
	財政課長	平野裕志	会計管理者	酒井智明		
	税務課長	寺崎博文	教育学習課長	井上克哉		
	住民課長	吉田茂喜	こども課保育園長	高木久幸		
	健康福祉課長	中牟田文明	産業振興課参事	寺崎一生		
こども課長	平川伸子	まちづくり課図書館長	天本洋一			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

日程第1

一般質問

1. 木村 照夫

- (1) 予備避難施設の備蓄品充実を
- (2) 事業系ごみ袋の導入による家庭可燃ごみの変動は
- (3) 基山パーキングエリアボックス周辺の安全面整備を
急げ

2. 久保山 義明

- (1) 空き家の利活用及び適正管理について
- (2) 風しん予防対策とワクチン助成の継続について
- (3) 幼児教育・保育の無償化について

3. 栗野 久明

- (1) 都市計画道路の整備と今後の整備計画について
- (2) コミュニティバスの運行について
- (3) 防犯カメラ設置の基準について

4. 大山 勝代

- (1) まちづくり活動拠点の整備を
- (2) 教育条件整備について

～午前 9 時30分 開議～

○議長（品川義則君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。
これより直ちに開議します。

日程第 1 一般質問

○議長（品川義則君）

日程第 1. 一般質問を議題とします。

最初に、木村照夫議員の一般質問を行います。木村照夫議員。

○7 番（木村照夫君）（登壇）

皆さんおはようございます。7 番議員の木村照夫でございます。12月定例議会の 1 番バッターの一般質問でございます。1 番として、軽くセンター前へのヒットを打ちたいなと思います。あとはもう 3 番、4 番でホームランを打ってください。

傍聴席の皆様におかれましては、本当にお忙しい中に早くから傍聴をいただきましてありがとうございます。私も一般質問というのは町民のため、または町のため、一步でも前進できればいいと思って一般質問をいたします。

今回は、3 項目の質問をさせていただきます。

1 つ目は、予備避難施設の備蓄品充実を。2 つ目は、事業系ごみ袋の導入による家庭可燃ごみ量の変動はどうなったのか。3 つ目に、基山パーキングエリアボックス周辺の安全面整備を急いでほしいという 3 問の質問です。

まず 1 項目め、予備避難施設の備蓄品充実をについてお伺いします。

質問の要旨に書いております。第 2 区公民館が予備避難施設として 7 月の豪雨に利用されました。予備避難施設として指定されております。それで、災害に備えた備蓄品等については、指定避難施設だけではなく、予備避難施設にも備えるべきと考えます。現在の各避難施設の備蓄品等について聞きたいと思います。

(1)ハザードマップの避難所一覧での指定避難施設と予備避難施設をどう捉えているのか。アとして指定避難施設です。イが予備避難施設でございます。

(2)上記のア、イの避難施設の備蓄品は何があるのかについてお伺いします。

(3)福祉避難所の備蓄品は何があるのか。

(4)予備避難施設にも毛布等の備蓄品を備えるべきではないのかという質問でございます。

それと、質問事項の2つ目、事業系ごみ袋の導入による家庭可燃ごみ量の変動はどうなっているのか。

確かに、町内事業者から排出される廃棄物のうち、特に可燃ごみが増加傾向にあります。可燃ごみには、生ごみや再生できる古紙、ダンボール等が多く含まれております。また、食品関係で食品ロスを抑える取り組み、再利用できる製品を使用する等はごみの減量化につながると思います。そこで、家庭の可燃ごみの減量効果はどうなっているのかについてお伺いしたいと思います。

具体的には(1)家庭の可燃ごみの減量効果を数値で示してください。

(2)事業系ごみ袋の容量は何種類あるのか。

(3)住居と店舗が同じ建物の場合でのごみの処理方法はどのようにするのか。

(4)事業系廃棄物を家庭用ごみとして処理した場合は、法律違反となるのか。また、その事業系ごみの分別調査は誰がどのようにやっているのかでございます。

それと3項目め、基山パーキングエリアボックス周辺の安全面整備を急げでございます。

(1)高速バス乗り継ぎ社会実験が行われております。その結果はどうなったのか。

(2)高速道路ボックス下の町道三国・丸林線の整備計画の進捗状況はどうなっているのか。

(3)高速バス停留所下り線の昇降口の通路付近の施設管理は誰が行っているのか。アとしまして、高速道路ののり面の草刈りです。イは、町道横の駐輪場、駐車場の管理は誰がやっているのか。ウとしまして、ボックス側面の照明管理は誰がやっているのか。

(4)ボックス下の町道三国・丸林線の整備についての課題は何があるのかについてお伺いしたいと思います。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

おはようございます。12月の一般質問のスタートということで、エラーを恐れず、積極的な守備をしたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、木村照夫議員の一般質問に答弁させていただきたいと思っております。

1、予備避難施設の備蓄品充実を。

(1)ハザードマップの避難所一覧での指定避難施設と予備避難施設をどう捉えているのかということで、まずはアで指定避難施設でございますが、指定避難施設につきましては、台

風、地震などの災害が発生するおそれがある場合や発生した場合、住民の方々に速やかに避難していただく施設として指定しています。本町では、基山町民会館、基山町総合体育館、そして、基山町保健センターの3施設を指定しているところでございます。

イ、予備避難施設。予備避難施設につきましては、指定避難施設の予備的な施設として災害の程度、状況に応じて必要がある場合等を想定して指定します。本町では、基山中学校、基山小学校、若基小学校、第2区公民館、第7区公民館、基山町多世代交流センター憩の家の6施設を指定しています。

(2)上記のア、イの避難施設の備蓄品は何があるかということでございますが、指定避難施設の町民会館及び予備避難施設の基山町多世代交流センター憩の家につきましては、毛布を常備していますが、食料品等に関しましては庁舎において一括的に備蓄しているため、指定避難施設及び予備避難施設に配備はしていないところでございます。

(3)福祉避難所の備蓄品は何があるのかということでございますが、本町では、指定避難施設の基山町保健センター、予備避難施設の基山町多世代交流センター憩の家を福祉避難所に指定しています。基山町保健センターにつきましては、庁舎に隣接しているために備蓄は行っておりませんが、基山町多世代交流センター憩の家につきましては、毛布の備蓄を行っているところでございます。

(4)予備避難施設にも毛布等の備蓄品を備えるべきではないのかということでございますが、予備避難施設に備蓄品を備えることにつきましては、現在のところ配備する予定はありませんが、予備避難施設が避難所として開設する場合には、必要に応じて役場から送致したいと考えているところでございます。平成30年7月豪雨では、第2区公民館を自主的に避難所として開設されましたので、区の要請により毛布の貸し出しを行っているところでございます。

2、事業系ごみ袋の導入による家庭可燃ごみ量の変動はということで、(1)家庭の可燃ごみの減量効果を数値で示せということでございますが、家庭からの可燃ごみの搬出量を4月から10月までの数値で比較しますと、平成27年度が2,145トン、平成28年度が2,079トン、平成29年度が2,068トンというふうに徐々に減ってございましたけれども、平成30年度は1,967トンとなっており、搬出量は前年に比べて5%の減少となっているところでございます。

(2)事業系ごみ袋の容量は何種類あるのかということでございますが、事業系ごみ袋の種類は、可燃特大の99リットル袋と可燃大の54リットル袋の2種類でございます。

(3)住居と店舗が同じ建物の場合でのごみの処理方法はということでございますが、発生した事由ごとに分別して、それぞれのごみ袋に入れてもらうことになります。家庭系のごみ袋は定期収集日にごみ集積所に出していただいて、町が委託した業者が収集いたします。事業系ごみ袋は店舗が収集事業者と収集委託契約を結びクリーンヒル宝満に搬入するか、店舗の方が直接クリーンヒル宝満へ搬入していただくかになるところでございます。

(4)事業系廃棄物を家庭用ごみとして処理した場合は法律違反となるのかということと、その事業系ごみ袋の分別調査は誰がどのようにやっているのかということでございますが、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、いわゆる廃掃法の中でいうと違反になります。ただし、罰則規定はございません。分別調査につきましては、家庭系の収集業者が収集の際に、ごみ集積所に事業系のごみ袋を発見した場合は、収集は行っておりません。また、クリーンヒル宝満に事業系の廃棄物が搬入される際に職員が確認をしているところでございます。

3、基山パーキングエリアボックス周辺の安全面整備を急げということでございますが、(1)で高速バス乗り継ぎ社会実験の結果はどうなったかということでございますが、この実験自体は平成19年7月から8月まで、国交省、そして西日本高速道路株式会社及び九州バス協会加盟各社等による社会実験検討委員会が高速バスロケーションシステムを活用した基山パーキングエリアにおける乗り継ぎ社会実験として、高速基山バス停での停車便数の倍増や、乗り継ぎ割引運賃の設定、停留所等への高速バス運行情報表示板の設置、上り線、下り線間の案内看板の設置等を実施したところでございます。

その結果、高速基山バス停での乗降客数が実験前から約3倍増となるなど、社会実験は成功しました。

(2)高速道路ボックス下の町道三国・丸林線の整備計画の進捗状況はということでございますが、三国・丸林線の道路整備では、今年度を実施設計を行っており、平成31年度に道路用地取得に関する地権者との協議を計画しております。その後の工事着手については、ボックス部から改良する計画としているところでございます。

(3)高速バス停留所下り線の昇降口の通路付近の施設管理は誰が行っているかということでございますが、まずはアの高速道路ののり面草刈りにつきましては、高速道路のり面は高速道路施設管理者である西日本高速道路株式会社で管理されているところでございます。

イの町道横駐輪場、駐車場の管理はということでございますが、町道横の駐輪場、駐車場の管理については、町建設課で行っております。

ウ、ボックス側面の照明管理はということでございますが、ボックス側面の照明管理については、防犯灯として町で管理しているところでございます。

(4) ボックス下の町道三国・丸林線の整備についての課題は何かということでございますが、三国・丸林線の一番最後の部分、3号線につながる部分でございますが、踏切がございまして、九州旅客鉄道株式会社で管理されている鹿児島本線の踏切改良整備を早期に進めることが課題というふうに考えているところでございます。踏切につきましてはJRの管理下に置かれておりますので、管理者との詳細協議が必要であり、また、管理者しか施行できないということになっておりますので、この協議を進めていながら踏切改良工事による歩道新設を行っていきたいというふうに考えております。これが一番の課題というふうに考えているところでございます。

1度目の答弁は以上で終了させていただきます。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

それでは、2回目の一般質問をいたします。

まず1項目め、予備避難施設の備蓄品充実をということでございます。先ほど指定避難施設と予備避難施設を挙げてもらいました。指定避難施設は3カ所、予備避難施設は6カ所を指定しているのだと。この指定した理由についてお伺いしたいと思います。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

指定した理由といたしますと、当然、災害を想定したときに、まず一義的に避難所に優先的になしていく部分が指定避難施設、そして、文言のとおり、そういった収容人数では足りないときの予備的な施設として予備施設をということで、公共施設を中心に指定をさせていただいておるところでございます。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

それに対する収容人員とか想定人員とか、そういうのもちゃんと把握してあるんですか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

具体的に収容人数については本日持ち合わせておりませんが、当然、想定した人数を算定して指定を行わせていただいております。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

そしたら、災害が、突発故障が発生しますね。その地域住民の方は、より近いところ、より安全な場所を求めて、高齢者、子どもは行くでしょうが、例えば2区なんか、この町民会館まで3キロ、4キロございます。住民の方は近い安全な場所へ早く避難したいと思いますが、そういうところを指定避難所とできなかったのか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

まず、指定に当たって、この避難所として指定をしている部分につきましては、あくまでも町が避難勧告であったり避難指示であったり、そういったお願いというか、命令的な発令を行ったときに避難していただく部分を指定させていただいているわけですので、例えば、地区の公民館であったりとか、そういった部分を自主避難所として自主防災組織が安全確保をされた上で使用になる部分については、この指定に限らず、自主防災組織の協議の中で行っていただくというのは可能ではないかというふうに思っているところでございます。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

地区の自主防災組織、これも十何年前に基山町も全地域にできたと、新聞なんかで報道されておりました。行政として自主防災組織に求める内容と、訓練の仕方、どこまでそういう指導をされて立派な自主防災組織ができるように努力をしているんですか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

近年でいうと、特に熊本地震以降については、町内の各自主防災組織におかれましても自主的に協議等をしていただいで、活発に活動していただいていると思っております。そういった中では、コミュニティ助成であったり、まちづくり基金を使われて、いろいろな事業に取り組まれているところもございますし、特に今年度につきましては、町長のほうの方針として防災にも力を入れていくということで、そういった自主防災組織のリーダーの方々を対象にした講習会や、町政報告の中でさせていただきましたが、11月下旬には第4区で避難訓練なども自主防災組織を中心としてさせていただいたところでございます。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

自主防災組織はより充実してほしいですけれども、このハザードマップね、いつも平常時から確認しておくこと、すぐ1番目に避難所の確認と、7月豪雨で2区の公民館に集まって避難してもらいましたけれども、2区、7区なんか、歩いていけるところ、安全な場所を求めているわけでもね。だから、この3キロ、4キロまで下ってきて、それでいいのかなと。今回の7月豪雨で2区の皆さんに集まってもらったけど、もうつくづく思ったんですね。違うじゃないのかと。指定する箇所を行政の横の、それはいつも行政側としては便利がいいでしょう、近くなりますから。でも、地域の住民としては、ここに歩いてこないといけない、地震とかで交通網が破綻した場合とか。だから、そこんにきもやっぱり地方は地方の安全な場所を求めてそこに避難してもらおうとか、そういうケースを、今から温暖化で災害が多くなるからですね、その点を改めて検討してもらいたいですけど、松田町長はどう思うですか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

防災にやり過ぎということは多分ないと思うんですよね。だから、できるだけのことをやる必要はあると思うんですけど、ただ一方で、やはり財政的な効率性の問題であったり、それから考え方の整理みたいなものが必要になってきますので、みんなが全ての家の身近なところに防災のいわゆる避難所があるということは現実的には非常に難しいのではないかなと

いうふうに思うところであります。だから、そのバランスを考えることが非常に大事なかなというふうに思っております。

今回、初めて350人の人が、予備避難所も入れたら400人の方が避難されたような、そういうことを今から経験則としていきながら、どういう形が一番いいかという議論を、それこそ自主防災組織の皆様、町民の皆様方とやっていく必要があるのではないかなというふうに考えているところでございます。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

私たちは中山間地の、以前、親から山津波とか言われて、土砂災害ですね、過去にも災害があっております。近くに安全な避難設備があれば本当幸いだなと思っております。

これで指定と予備避難施設の関連を終わります。

それで、アとイですね、避難施設の備蓄品をお伺いしたいと思います。

さっきの回答は、食料品に関しては庁舎に一括して備蓄していると。それで、ほかに毛布は常時保管していると。その確認ですけれども、毛布なんかは何名分ぐらいあるんですか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

備蓄品のうち毛布でございますけれども、庁舎で管理をいたしております部分が約300枚、それから、町民会館に30枚程度、憩の家に50枚、社協が50枚程度を保管しておるところでございます。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

備蓄品の中に、水と食料品関係なんかはどんな数で持っているんですか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

食料品につきましては、県との申し合わせの中で人口の約5%程度を備蓄するということ

で、飲料水で申し上げると約2,600本程度、それから、食料品も同程度備蓄をしておるところでございます。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

この非常用備蓄は国、県との、上位法との絡みがあるわけですか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

備蓄に関して、特に上位法でどの程度備蓄をするようにとかというところはないわけでございますけれども、県内の標準的な目安としてそういった備蓄をしていこうということで申し合わせをしておるところでございます。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

収容人員とか避難者の何%で食料品、水なんかは持っているんだということなんですね。

はい、わかりました。

そしたら次に行きます。

福祉避難所の備蓄品ですね。これも1点は、福祉避難所とはどういう目的で、誰を収容するのか。以前は憩の家やったけれども、またふえておりますね。福祉避難所とはどういうことなんですか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

特には避難行動の支援を要する方で、7月豪雨の際もございましたが、例えば、車椅子で介助が要る方とか、そういった方に対して福祉ベッド等を準備して7月のときには対応させていただきましたけれども、そういった形で、いわゆる避難行動要支援者を中心とした弱者というところが対象になってくると考えております。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

それで、病気をした人とか、高齢者とか、車椅子を使う人、そこに医者とか看護師なんかはいないわけでしょうが。どういう活用をして、どういう施設なのかなと思ってね。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

本町では病院等は公立で持っておりませんので、医師等の配置は当然しておりませんが、そういった福祉避難施設につきましては、本町の保健師等がそういった部分で配置をしておりますので、まず一義的にはそういった職員が対応していくということになります。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

そしたら、医薬品なんかも少しはあるのかな。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

保健センターのほうには当然、応急的な処置をする部分としては備えておるところでございます。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

これも上位法に福祉避難施設なんかを設けなさいと、その中で何を装備しなさいという項目はないの。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

特に装備をしなさいというところはないわけですけども、やはり避難をしてこられた方の状況に応じて対応する必要がありますので、そういったところの手配ができるような体制

をとっておくということになると考えております。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

いや、私もこの福祉避難所はどういう方が入って、どういう対応をするのかなど。病気がちとか、けがした人は病院に搬送されるでしょうが、そこんにきの認識が私自身もわからんやっただちゃんね。どういう人が入ってくるのかなど。そういうベッドとか、あれなんかも置いているわけ。あるのは毛布一枚ね。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

先ほども少し申し上げましたけれども、そういった状況に応じてベッドの搬入が必要であれば、そういった手配を行って対応させていただくというところで考えております。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

担当課長が、健康福祉課長が答えたほうがいいと思いますけど、私もその現場をずっと回っておりましたので、やっぱり日ごろから病院とか福祉施設、いわゆる介護施設なんかとのパイプが大事なわけですよ。だから、今回もそういう福祉施設へ逆に移転、移動していただいたり、そういうこともきちっと対応してやるようにしているところでございます。

病院に移転された方はなかったんじゃないかと思いますが、その辺は担当課長がきっと答えると思いますので。私が知っているのは、2人ぐらいがたしか福祉施設、介護施設のほうに、認知がちょっと入っているような方もおられますし、それから、身体の状況が厳しい場合であって、普通の方での対応が難しい場合は専門家が対応する必要があるので、たしかそういう対応を今回7月の場合もさせていただいたというふうに思います。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

緊急避難対応をよろしく申し上げます。

それと、(4)予備避難施設にも毛布等の備蓄品を備えるべきではないかと。

それですね、2区の公民館が避難所を開設しました。役場、行政側との繰り返し相談とかはあるんですか。もう勝手に2区が開いたから、おたく任せですという意見かな。契約か何かしているわけ。2区、7区の公民館も、自主防災組織を立ち上げなくても、役場がそうしなさいとした場合の契約か何か入っているわけですか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

災害対策基本法の見直しに伴って、第2区公民館、第7区公民館もでございますけれども、指定緊急避難場所ということでそちらのほうの指定もさせていただいております、そういった中では、やはり所有としてはそもそも区の所有でございますので、指定に関しての同意はいただいておりますが、文書的な、例えば協定書であったり、そういったところの取り交わしは現在行っておりませんので、今回の7月豪雨のときの対応とか、そういった部分も含めて、そこについては少し区のほうとお話をさせていただいて、文言的に協定書などを作成させていただければというふうに考えておるところでございます。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

いや、今回の7月豪雨も、ちょっと町民会館、消防にありまして、2区のほうに帰ったら、みんなここに集まっているよということだったんですよね。だから、そこんにきのしっかりした契約を結んで、こういうときは2区の公民館、7区の公民館を使ってくださいとか、自主防災で使いますという対応をして、開設した場合はやっぱり行政側が毛布を持っていったり、いろんな備蓄品を提供すべきじゃないですか。区のほうから要請があったから、はいそうですかと、誰かとりに来てくださいとか、そこんにきのやり方もはっきりしておかんと、緊急事態発生のときに何も役立たんですよ。そのポイントはどうですか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

あくまでも避難勧告ですとか避難指示ですとか、うちのほうが発令をいたしますときに、

その避難場所というのを特定させていただきます。そういったときに指定緊急避難場所として、例えば、第2区の公民館であったり、第7区の公民館をそういった場所として避難をしてくださいというような町からの指示を行った場合については、当然、町のほうが避難場所としてお願いをしたわけですから、そういった部分に関しては、当然、食料であったり、毛布であったりというのは準備すべきだというふうに考えています。

ただ、そういった形ではなくて、自主防災組織が自主的に、一人で自宅にいるのが不安だからということであけられた部分については、自主防災組織の取り組みという形で、少し場面場面で判断すべきところがあるのではないかというふうに考えています。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

いや、それはおかしいんじゃないの。基山町行政は全ての基山町民の安全、安心を守るべきであって、ここは自主防災組織、こっちは役場のあれだよと。じゃなくて、やっぱりその振り分けなんかも町のほうですべきじゃないですか。ここは自主防災と思って避難したと。私は、基山町は知りませんじゃなくて、基山町の住民の方でしょうが。誰かがリーダーシップをとっていかんと、ばらばらになってしまう。だから、そうするためには、まず備品、これは予算がございませうけど、発注をなさいますとか、それはおかしいんじゃないの。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

議員がおっしゃる部分も理解できる部分ではございますけれども、やはり自主防災組織で自主的に取り組む部分と、行政が町民の安全のために指示を出してその場所を指定するところとは少し違いがあると思いますので、当然、町がそういった形で指示を出した部分については町が責任を持って対応するということになるというふうに考えます。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

私と違うのは、その観点、食い違いです。あくまで誰かが、緊急避難ではリーダーがおって、基山町の松田町長が指揮とってどうするのかというのがやっぱり、今回は集中豪雨

やけど、地震等が発生した場合はばらばらですよ。そこんにきの意思の統一をしてあげて、自主防災組織と町の行政側、そこを強く結んでおかないと、実際の緊急事態には何も活用できなくなるかなと思っております。そこは今後検討してもらいたいと思います。

次に行きます。

事業系ごみ袋の導入による家庭可燃ごみ量の変動ですね。さっきの答弁で平成27年度2,145トンから平成30年度1,967トンと、178トンの減少はしておりますね。確かに効果はあるんだなと思いますけれども、事業系の可燃ごみでも分別されて再資源化、要するに古紙とかダンボールとか利用できますからね、焼却しなくても。そういう指導なんかも事業系の皆さんにはパンフレットなんかはもう通達されているんですか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

そういった資源物の有効活用につきましては、家庭の方、それから事業者の方、分け隔てなく町民の方全体に周知をさせていただいているところでございますので、基本的には事業者、先ほどの廃掃法というか、法律の中では、事業者の方は事業に伴い出た廃棄物については、基本的には自己責任で処分をするというのが基本でありますので、そういった資源物もやはり有効に活用されているというふうに考えているところでございます。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

はい、わかりました。分別すればリサイクルになりますからね。

事業系ごみ袋の容量は何種類あるかと。2種類あると聞いていますね。大と小でどちらが使用量は多いんですか。大と小、2つ挙げてありますね。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

この種類を2種類に分けましたのは、事業者の皆様からいろいろアンケートというか、そういった調査をさせていただいて、やはり少し大きい袋も必要だということでしたので、通常であれば54リットルというのは一般家庭のほうの大になりますけれども、それよりももう

一回り大きいものの2種類をつくらせていただきました。

実際にごみ袋の販売というか、配布を始めましたが、当初は大きい袋をお使いになられていましたけれども、ちょっと大き過ぎるということで、今は大のほう主流で出ているのではないかというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

それで、アンケート調査をされておりますね。ここにアンケートがございますけれども、このアンケートの回答を得て、何か改善された点なんかあったら紹介をしてください。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

1点は、やはり大きい袋が欲しいという御要望が1点ございました。それと、先ほどの御質問にもありましたように、店舗併用というか、家庭系と事業に伴うごみの出し方がよくわからないというお答えもございましたので、事業に伴う一般廃棄物については町のほうでも回収いたしますということで、きちっと分けて出してくださいという形での指導をさせていただいたところでございます。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

そういう指導はしてあるんですね。

次に行きます。

事業系の収集業者がいらっしゃいますね。基山町の1者と、また県外が8者いるんですね。業者が少ないかもわからんけど、これは何で県外の業者がいらっしゃるのか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

先ほど町長の答弁の中にありましたように、事業系一般廃棄物の収集につきましては、事業者の方が収集業者と委託契約して収集運搬を依頼するようになります。そういった場合、

やはりいろんな会社がございますので、そこそこの会社のおつき合いだったりとか、いろんな系列があったりしまして、それはどこを選ぶことも可能ですので、そういった希望を出された場合は、依頼を受けられる事業者が町のほうに許可申請を出されますので、それで町のほうが事業系一般廃棄物の収集許可を出しますので、こういった形で県外とか町外の事業者もトータルで登録をさせていただいているところでございます。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

このデータを見ながら、基山町内の業者が1者で少ないなど。事業系のごみだから、以前から企業が使っていたからその業者の方を認可しているんだということでもいいんですかね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

そしたら次に行きます。

(4)事業系廃棄物を家庭用ごみとして処理した場合、法律違反となるのか。その事業系ごみ袋の分別調査は誰がどのようにやっているのかということで、回答は、罰則規定はないが、違反となると。私、これは調べたんですよ。実際、事業系を家庭用に入れて回収に出した場合はどうなるか。調べていましたら、廃棄物処理法に違反する行為で、違反すると廃棄物処理法第25条により5年間の懲役及び1,000万円以下の罰金、法人は3億円以下の罰金であると書いてありますが、その確認はどうなんですか。わかりますか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

そういった形で違反をした場合はありますけれども、出している確認ができている場合にはそういった形になります。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

一廃と産廃でいえば、産廃を一廃で出したらそういう形になりますけれども、今の議論は事業系一廃と家庭用一廃の話なのでそういうふうにお答えしたんですけれども、今、多分、木村議員が言われている部分は産業廃棄物と一般廃棄物の関係だというふうに認識しており

ますので、当然ながら産業廃棄物を一般廃棄物として出せば、それは厳しい罰則があると、そういう形になります。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

事業系を始めたばかりだから、ここに資料もございますよ。事業系廃棄物を家庭ごみとして処理することは法律違反ですと。25条ですか、産廃と一廃の関係。いや、こういう法律があるんやなと思ってですね。違うんですね。わかりました。こういうことがあったら早く町民の皆さんにも連絡して、絶対だめですよということを周知しなくちゃいけないなと思っておりました。はい、わかりました。

そしたら次へ行きます。

基山パーキングエリアボックス周辺の安全面整備を急げです。

(1)高速バス乗り継ぎ社会実験の結果、各道路会社とかやったんだと。この時期に基山町の立地場所としてこの実験に参加されたのか。

○議長（品川義則君）

長野定住促進課長。

○定住促進課長（長野一也君）

平成19年の社会実験の際に、先ほど町長の答弁で国交省等というところがありましたけれども、この検討委員会の中に基山町も含まれております。ほかに佐賀県ですとか、警察とか、そういったところが入っております。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

平成19年かな、基山町も参加されたんですね。いや、そういう面で、上り線、下り線、乗りかえますね。乗りかえのときは、かなり町道も側道を通って行かれますね。そういう面で、ガード下の歩道が狭いとか、照明が暗いとか、そういう提案は何もなかったわけですか。大きな乗り継ぎの道路となるでしょう。その点、何か意見を言ったとかあったらちょっと説明してください。

○議長（品川義則君）

長野定住促進課長。

○定住促進課長（長野一也君）

その際の記録を見ておきますと、基山町でガード下の照明を整備したというふうに残っております。ただ、費用負担がどうだったかとか、そのあたりはちょっと私のほうで把握はできておりません。そういった対応をしているようです。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

いや、この大きなポイントやけど、ガード下の歩道を行くんだと。だから、歩道を広くしろとか、照明を明るくしろとか、もう全然、今、夜行ってみなさい、暗いですもんね。70メートルあるかな、乗りかえ130メートルと看板が書いてありますけれども、そういう指摘をして照明を明るくした。それだけですかね。

○議長（品川義則君）

長野定住促進課長。

○定住促進課長（長野一也君）

そうですね。その際に歩道の拡幅ですとか、そういったところはちょっと申しわけありません、確認ができておりません。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

照明だけで改善して、あそこの下を、ガードを通るようになったんだと。そしたら、お客さんも3倍増になった。私もあそこを通っていますけど、本当にお客さん多いですもんね。そういう点で、交流人口をふやすと。基山町のイメージ、暗いだけやなど。じゃなくて、やっぱり明るいまちづくりをしておりますから、そういう面で何か意見は出なかったのかなと、指摘とかなかったのかなとっております。社会実験が成功して、今お客さんが多いから、いいことだと思っております。

そして、長崎とか熊本へ行く場合なんかも、福岡の天神で乗りかえて、それから乗って行っていたんですけどね、基山町で乗りかえができると。交流人口というのが本当にどうなるかわかりませんが、本当に基山町高速バス停と、九州一帯、日本全国ですね、名前

は通りますから、そういう点で、この社会実験でどういうことが指摘されたのか、お聞きをしました。

(2)に行きます。高速道路ボックス下の町道三国・丸林線の整備計画の進捗状況ですね。一番最初がボックス部から改良する計画であると答弁されましたが、その具体的なことがわかりますか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

現在実施設計中でございますが、現在の計画といたしましては、まずはボックス部の照明灯を先にしたいと思っております。というのは、非常にボックスの中の扱い、工事は、工事費も高額になります。あるいは高速道路等のそういった手続、協議等もございますので、まず、そういった防犯にもなる道路照明灯関係を先にできればというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

今年度中に実施計画をつくっていくんだと。平成31年度は地権者協議を計画しているということなんですね。まだ完成にはほど遠い期間があるかと思えますけれども、さっき言った照明、特に基山町の町道の横ですからね。あれは小さい10ワットの蛍光管がついておるもんね。クモの巣がいっぱいかかって真っ黒くしております。それは急いでもらいたいと思います。

それから、(3)誰が管理をしているのかと。高速道路ののり面、下り線のほうですね。バス停からおりてきて、階段をおりて、どっちも草ぼうぼうですもんね。カヤの中をこうして歩いていく、ウサギみたいにこうして来なくちゃいけない。あの草刈りなんかも、早目に刈ってほしいとか、そういう要望はできますか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

草刈りも高速道路の管理者の方で年2回程度されているというのはお伺いしておりますが、当然、それはまた時期によりまして伸びぐあいが変わりますので、要望はできるかと思って

おります。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

何十センチ伸んだら切りなさい、もう年2回やったら、今、すぐ伸びますもんね。あれもちょっと年2回とかいうのもおかしいちゃん。草は何日伸んだら切りなさいとか、そういう方向に持って行ってほしいと思いますけど、予算面がございますからですね。それは要望として早く言ってください。

それと、イの町道横の駐輪場、駐車場の管理ですね。あそこが何かごたごたして、自転車、オートバイはあるし、お客さんの送迎なんかも車とかとまっておりますけれども、あそこんにきも早く整備なんかいかがですか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

駐輪場につきましては、一時期、道路にはみ出すこともございましたので、そういった整理を建設課のほうでさせていただいております。

今回、三国・丸林線の道路整備の中で、現在、下り線おり口等に広場がございますが、これを利用した駐輪場なり道路の送迎待合所をあわせて道路の部分としてできるかと思っておりますので、そういった計画も現在検討しております。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

こういう面でやっぱり、安全、安心を確保するための大きなポイントですもんね。私の家内もあそこに迎えに行ったら、あその周辺も暗いから、間違っってドアをあけたと。中がわかって、ああ、間違えましたと言ったけど、皆さん、あそこんにきはもう不安がっておりますもんね。あの辺の整備を、確かに拡幅でやるとは思いますけれども、早目の安全整備、これこそ町民の皆さんじゃなくても、町外の皆さんの交流の場所ですからね、こういうところを早く整備してほしいんですけどね。

もう本当、夜中に行っってごらんください。もう真っ暗やんね。あの基山の高速バス停から公

共機関、JRとかは全然何もないでしょうが。タクシーなんかも早目にあそこにおりますけど、なかなか来ないとか。あそこの待合所で来るまで待っていますけれども、バスなんかもきれいに定刻に来ないからね。もう3号線の混雑でいろいろおくれますから、えらいあそこは渋滞をしております。照明なんかも早目に、町が管理する駐輪場、駐車場——駐車場と言うのかわかんけどね、あの一帯の整備を早くしてもらいたい。3倍増にお客さんもふえたと言っておりますから、そこは早目にしてほしいと思います。

それと、ウとしまして、ボックス内の照明ですね、先ほど言っていっちゃいました、早目に街路灯、防犯灯をやったら、LED化、早くあれこそして、蛍光灯だからね、今、基山町はやっているでしょうが。あれも早目にして、照明なんかは上のほうについていますもんね。足元なんか照らしていないもんね。それなんかもやっぱり歩道の足元を照らすように、それやったらそんな予算もかからないからですね。そういう点も準備されて、早目に街路灯の整備をします。そんなコストはかかりませんからですね。それを早急に急いでください。

それと、(4)ボックス下の町道三国・丸林線の整備についての課題は何かについてお伺いしました。これもJRの踏切内の歩道とか、なかなかJR側の工事で進めないということで、この協議はどのくらい進んでおりますか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

ここにつきましては、基山町が踏切の改良促進の枠の中に入ったということで、年1回の会議を国土交通省と警察とJR、基山町、そういった関係者が会いまして、工程の調整をするようになっておりますので、現時点では平成32年度を目標として改良を目指した協議をしていくということで現在進めております。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

そしたら、この町道三国・丸林線の整備の完了予定は平成32年度で終わると、整備されるということですか。再確認ですけど。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

先ほど申しましたのは、踏切の部分が、促進法になりまして、踏切の部分のみ平成32年度
の目標でそういった調整をさせていただいているところでございます。当然、早く整備はし
たいというふうに思っておりますが、財政上の問題で国費等の支援を受けながらやっていき
ますので、そこはしっかりと要望しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

そしたら、全体完成するのはいつを目途にしているんですか。予算のわからんけん、まだ
工事日程もわからんのかな。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、踏切改良と道路は別枠じゃなく一緒の事業費で参りますので、そこから見ますと、
通常5年計画が道路になりますので、平成35年までぐらいはかかるのではないかとこのこ
ろで、現在の目安としてですが、そのように考えております。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

予算の絡みもございましょうが、まずはできる場所、コストの安い場所からやって、安全
なまちづくりに生かしてもらいたいと。ボックスの照明を早目にしてもらって、危険な地域
を早く防ぐということが大事だと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（品川義則君）

以上で木村照夫議員の一般質問を終わります。

ここで10時50分まで休憩いたします。

～午前10時32分 休憩～

～午前10時50分 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開します。

次に、久保山義明議員の一般質問を行います。久保山義明議員。

○5番（久保山義明君）（登壇）

皆さんおはようございます。5番議員の久保山義明です。議長より登壇の許可をいただきましたので、通告に従い、3項目質問をさせていただきます。

質問の前に、まずはお忙しい中、傍聴にお越しいただいた皆様に感謝を申し上げます。

それでは、早速質問に入らせていただきます。

まず、質問事項1、空き家の利活用及び適正管理についてお尋ねいたします。

平成25年調査時点で、全国の空き家率13.5%、空き家数850万戸という数字が出ておりますが、今後爆発的にふえていくと推察されます。

現在の基山町では、6,800世帯、空き家数を160戸とすると空き家率は2.3%に過ぎない状況ですが、空き家予備軍と言うべき高齢者単身世帯の増加等を鑑みた今後の方向性と利活用についてお尋ねいたします。

(1) 空き家等対策の基本理念についてお答えください。

(2) 空き家の所有者等及び町の責務は何かお答えください。

(3) 空き家状況調査の現状についてお示してください。

(4) 利活用できる空き家の問題点、課題等についてお示してください。

(5) 移住体験住宅利用者の声として、空き家等の利活用についてどのような要望等があるのかお示してください。

(6) 利活用できる空き家・空き地について、今後どのように取り組んでいくのかお示してください。

次に、質問事項2、現在、基山町は佐賀県内で唯一自治体がワクチン助成を行っています。そのことを前提とし、風しん予防の対策とワクチン助成の継続についてお尋ねをいたします。

2013年以来、関東近辺を中心に爆発的な風疹患者の報告がなされています。また、佐賀県においても4年ぶりに、そしてお隣の福岡県では関東地方に次ぐ患者の罹患が報告されている状況下で、どのような対策を行っていくのか。また、定期接種以外の年齢層に対してどのような周知を図り、抗体検査やワクチン接種を初めとした予防対策を行うのかをお尋ねいたします。

(1) 現在実施している風しん予防接種助成事業の対象者についてお示してください。

(2) 風しん予防接種助成事業で抗体検査が含まれないのはなぜかお示してください。

(3) 町内で風しん患者の発生が確認された場合の対策についてお示してください。

最後に、質問事項3、幼児教育・保育の無償化についてお尋ねいたします。

来年10月から実施予定とされている幼保無償化について、現状と課題についてお尋ねいたします。

(1) 現時点で国から示されている通達内容を簡潔にお示してください。

(2) 幼児教育・保育の無償化となった場合の課題についてお示してください。

(3) 保育人数の枠を含め、子ども・子育て支援計画との整合性に不備が生じないのかお尋ねいたします。

以上3項目、端的で明快な答弁をお願いし、1回目の質問を終了いたします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

それでは、久保山義明議員の一般質問に御答弁させていただきたいというふうに思います。

1、空き家の利活用及び適正管理についてということで、(1)空き家等対策の基本理念は何かということですが、基山町空家等の適切な管理及び活用促進に関する条例は、その目的として防災、防犯、衛生、景観等の町民の生活環境を保全し、もって安全で安心な暮らしの実現に寄与することを掲げています。また、同条例に基づき策定した基山町空家等対策計画では、空き家等対策の基本的な指針として、①定住促進による活気あるまちづくり、②安全・安心が守られ、災害に強いまちづくり、③良好な環境で快適に暮らせるまちづくりの3つを掲げているところでございます。

(2) 空き家の所有者等及び町の責務は何かということですが、個人の財産である空き家等の管理は、所有者等がみずから行うことが原則であるということを理解しております。空き家等が管理不全状態になることを未然に防ぐための対策を講じることが所有者の責務であるというふうに考えているところでございます。

また、町の責務としましては、空き家等に関する相談体制の整備や広報等を通じた家屋の適切な管理についての所有者の意識の醸成を図ること、地域住民の生活環境の保全等のための不良住宅や特定空家に対する必要な措置を講じること、居住可能な空き家及びその跡地を地域資源と捉え、中古住宅の市場流通や有効活用促進のための方策を図ることと考えている

ところでございます。

(3) 空き家状況調査の現状について示せということでございますが、空き家状況調査については、年度初めに各行政区長へ外観目視での調査を依頼しております。

平成30年度におきましては、町内に162件の空き家があるという調査結果が出ているところでございます。

(4) 利活用できる空き家の問題点、課題等について示せということでございますが、町内の空き家の多くは、管理状態がよく、すぐに住むことが可能であると考えますが、家財道具であったり、遺品であったり、場合によっては仏壇であったり、そういったものがそのまま残されており、相続登記もされていないケースもあり、利活用する際の課題となっているところでございます。

(5) 移住体験住宅利用者の声として、空き家等の利活用についてどのような要望等があるのかということなのですが、利用者の方からは、交通の利便性がよく、すぐにでも住める物件をぜひ紹介してほしいという声をいただいているところでございます。

(6) 利活用できる空き家・空き地について、今後どのように取り組んでいくのか示せということでございますが、ことし9月には不動産取引業務の経験者を職員として新規に採用し、空き家の利活用業務を担当させているところでございます。今後は、基山町すまいるナビへの登録物件をふやし、空き家の利活用を望む方などの住宅需要に対応していきたいというふうに考えているところでございます。

2、風しん予防対策とワクチン助成の継続について。

(1) 現在実施している風しん予防接種助成事業の対象者について示せということでございますが、対象者は、基山町に住所を有する者で妊娠を希望する又は妊娠を予定している女性、妊婦の配偶者及び同居家族、基山町に里帰りしている妊婦と同居している者になります。

接種条件としては、今までに風疹にかかったことがない、風疹ワクチン等予防接種を受けたことがない、風疹にかかったかどうか、風疹の予防接種を受けたかどうか不明、風疹抗体価が16倍以下の者のいずれかに該当する者を対象としているところでございます。

(2) 風しん予防接種助成事業で抗体検査が含まれないのはなぜかということでございますが、国の機関でございます国立感染研究所において、風疹ワクチンについては、既に免疫を持っている方が再度接種しても、特別な副作用が起こることなどの問題はないとされ、むしろ風疹に対する免疫を強化する効果が期待されております。また、抗体検査から予防接種と

なると数日の差も生じるところでございます。このため、予防接種を推奨し抗体検査については助成の対象としていないところでございます。

(3)町内で風しん患者の発生が確認された場合の対策について示せということでございますが、風疹患者の発生が確認された場合には、まずは医療機関から管轄保健所へ報告があります。保健所は、感染源と接触者の特定をするため、患者の行動調査を開始するとともに、各市町へ情報提供を行います。

風疹患者に対しては、不要な外出を避け、医療機関へ行くなど外出が必要な場合はマスクの着用、妊婦との接触を減らすよう指導します。接触者に対しては、潜伏期間の健康観察を行い、症状を認めた場合は速やかに医療機関で受診するように指導します。

町は、保健所からの連絡後、ホームページ等を活用し、発生の報告と予防接種の勧奨などの周知を行い、保健所と協力して風疹の蔓延防止に努めるということにしているところでございます。

3、幼児教育・保育の無償化についてということで、(1)現時点で国から示されている通達内容を簡潔に示せということでございます。

現時点で、幼児教育・保育の無償化について、国から示されている通達はございません。昨年12月8日に閣議決定された「新しい経済政策パッケージ」、本年6月15日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2018」において、3歳から5歳までの子どもたちの幼稚園、保育所、認定こども園などの利用料を来年10月から無償化するという方針が示されていますので、今後、本方針に沿った具体的な通達を示されるのではないかと考えているところでございます。

(2)幼児教育・保育の無償化となった場合の課題について示せということでございますが、少子化対策や幼児教育の重要性の観点から、幼児教育・保育の無償化を図り、子育て世代を応援し、社会保障を全世代型へ変えていくことは非常に大切なことというふうに考えているところでございます。

ただし、無償化するための財源について、国と地方の負担割合が示されておらず、今後、国からの提示について注視する必要があるというふうに思っているところでございます。

あわせて、保育士の確保・育成等を図り、待機児童を出さないような環境整備や障がい児保育など保育の質を担保・向上させることも必要だというふうに考えているところでございます。

また、今回の幼児教育・保育の無償化は、認可外保育所の保育を必要とする児童も対象となっているため、無償化に伴い市町村の関与のあり方なども国で検討されているところであり、必要な対応を考えていく必要があると考えているところでございます。

ほか、国の方針では、幼児教育・保育の無償化は、来年10月開始予定となっておりますので、予定どおり開始される場合は、10月にサービスが開始されるよう、条例等の整備、システム改修等体制整備を整える必要があるというふうに考えているところでございます。

いずれにしましても、子育てにとって一番大事なことだと思いますので、国の動向を見ながら町としての判断をきちっとしていきたいというふうに考えているところでございます。

(3) 保育人数の枠を含め、子ども・子育て支援計画との整合性に不備が生じないのかということですが、現在の子ども・子育て支援事業計画は、平成27年度から平成31年度の計画となっており、幼児教育・保育の無償化の影響については反映されていませんが、来年バディ保育園も参入することから、保育人数の枠は確保できるというふうに考えているところでございます。

次の平成32年度から36年度までの子ども・子育て支援事業計画は、来年度策定予定であり当初予算に費用を計上し、幼児教育・保育の無償化も含めたところで子育て世代にニーズ調査を行い、その結果をもとに将来の保育の提供体制について新しい子ども・子育て支援事業計画に反映させていきたいというふうに思っているところでございます。

今回の無償化とちょうど当町の保育園の分園というか、まさにそういう支援をやっているというときに、基山町としてはタイミングよい形になっておりますので、そのタイミングのよさがさらにプラスに働くよう、現段階ではただとはいいながら、国の情報がほとんどまだ来ておりません、まだ決まっていない部分が多いと思いますので、その辺をじっくり注視していきながら、基山町の計画とアジャストさせていきたいというふうに考えているところでございます。

以上で1回目の答弁を終わらせていただきます。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

それでは、2回目以降の質問は一問一答でお願いをいたします。

まず、町長にお尋ねをいたします。

現在の空き家の状況ですけれども、町長御自身が現状どのように分析されているのかお聞かせ願えますか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

去年が150件でことしが162件という調査結果なんですが、それはただ空き家が12件増えたのではなくて、実は30件ぐらいの空き家が埋まった上で、また新しく空き家がふえていると、たしかそういう調査結果となっておりますので、空き家に対してのニーズは非常に高いと思いますので、このニーズの高さを生かしていきながら、少しでも空き家が流通できるようにいろいろな施策を考えていかなければいけないというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

では、ちょっと担当課にお尋ねをいたします。

これは私も危惧しているところなんですけれども、高齢者単身世帯ですね。いわゆる高齢者のひとり暮らし世帯数というのは現在把握をされているのかお聞かせください。

○議長（品川義則君）

長野定住促進課長。

○定住促進課長（長野一也君）

国勢調査のベースになりますけれども、直近の数字が平成27年10月となりますが、高齢単身世帯の数が475世帯となっております。年々増加傾向にあるというふうに認識をしております。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

475世帯ということで、私もこの中心市街地活性化基本計画の11ページに、この高齢者世帯の状況というのが記載をされております。それでいきますと、平成27年の数字ということで、6,321世帯、当時の世帯数、それでこの475世帯という、7.5%という数字ですので、それからこの475世帯というのが割り出されたんだと思います。

この数字について、今これからずっとふえていくというふうな見解をお持ちということでしたけれども、さらに、この資料には高齢夫婦世帯というのが、全国で佐賀県平均を大きく上回っているというふうなことで書かれています。

ただ、私を感じるのが、これは国勢調査をあくまでも資料としていますので、5年間隔になると思います。この5年間隔というのは、非常に今の状況から考えると幅が広いかなというふうに思うわけですね。

次はもう平成32年の調査になると思うんですけども、この現在の162件からどういうふうな、ふえていくという見解をお持ちなんですけど、どういうふうな推移をたどっていくというふうな、空き家の状況が考えられるか。今、町長の答弁では30件程度が利活用されているので、もちろん要望は高いというふうに私も思っていますけれども、この162件がどのように予測を立てていらっしゃるのか、わかればお聞かせください。

○議長（品川義則君）

長野定住促進課長。

○定住促進課長（長野一也君）

そうですね、高齢単身世帯と先ほどお話がありました高齢夫婦世帯、こういったところが、単純に考えますと、空き家の予備軍と現状となっておりますし、今後空き家となっていく可能性があるかと考えております。そう考えますと、空き家の件数というのは、これまでの推移も含めればだんだんふえていくのかなと思っております。

一方で、空き家となるもの、なったものについて、当然そのまま通常の民間の市場で売買ですとか賃貸とか、そういったもので空き家とならずになっているものもございますので、単純に激増するというよりは、今の経緯、推移でいきますと、空き家なんだけれども、なかなか民間市場ですとか、空き家バンクとか、そういったところに出てこないような物件というのが積み重なって、その部分がふえていくのかなというふうには思っております。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

先月の11月7日から9日まで、石川県及び福井県へ厚生産業常任委員会で視察に行っていました。そのうちの一つ、福井県越前町は世帯数が6,560世帯、基山町とほぼ変わらないところで、そのうち空き家が739件ということで、11.2%を占めています。しかも、越前

町に関してはA判定、いわゆるすぐ利活用できる空き家というのは327件で50%以下でありました。また、特定空家、いわゆるD判定が60件あるわけですね。実際に代執行も行って撤去されている自治体でありました。いわゆる空き家予備軍と言われる高齢者単身世帯、これが800世帯あるということで、恐らく今後日本の地方が抱える課題先進地というふうに言われるべき場所かなというふうに思っております。

基山町の場合は、先ほどから話に出ています、まだまだ需要があるということで、ただ単純に比較ができないということになると思いますが、そういったことを前提に質問に入らせていただきます。

まず、今回基本理念についてお伺いしたのは、現在の条例、いわゆる基山町空家等の適切な管理及び活用促進に関する条例、その中に、目的の中に書いていますというふうにありますけれども、私は、もうこの際、一部改正を行ってきちんとこの基本理念を書くべきではないかなというふうに考えるわけです。実際に越前町の条例には、目的のほかに第3条に基本理念が示されております。非常にわかりやすい条例になっているなというふうに思うわけですけれども、この今ある条例の中身というのはほとんどが特定空家に関するものが大半を占めているわけで、この利活用について、もっと厚くこの条例を一部改正するという必要性を感じているわけですが、その辺についていかがお考えかお聞かせください。

○議長（品川義則君）

長野定住促進課長。

○定住促進課長（長野一也君）

今現在の基山町空家等の適切な管理及び活用促進に関する条例の中では、議員おっしゃるような基本理念というような条項というのは今現在はございません。ただ、今現在、当然空き家の適切な管理に加えまして、その利活用促進というのは当然重要だと認識しております。

活用促進の取り組みについては、条例の中で目的にも適切な管理及び利活用促進を図るためというようなものがございますし、また、空き家等の活用というところで、条例の中で第6条にも条文がございますので、こちらを根拠に活用促進についても図らせていただいているところでございます。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

この件については、またいろいろといろんな場所で話をさせていただきたいと思います。そして、空き家等対策計画、実は私も今回の質問に当たって初めて目にする、ホームページでも実は見つけきれなかったという、この空き家等対策計画なんですけれども、この中にも、町が空き家等の情報を管理し、相談体制を充実することにより定住人口増進につなげ活気あるまちづくりを目指しますと書かれております。

そして、今先ほど町長のほうから答弁がありました、(2)の町の責務についてもそのような答弁をいただきましたけれども、現在本当に空き屋の情報が管理できているというふうに思われますか。

○議長（品川義則君）

長野定住促進課長。

○定住促進課長（長野一也君）

毎年空き家の実態調査ということで、各区の区長さん初めとして、目視確認で調査をお願いしております。

今年度につきましては、その後フォローアップといいますか、職員のほうでさらに調査をしまして、実際に空き家になっているかどうかとか、そういったところを含めて実態調査を行っておりますので、その範囲においては状況は把握しているというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

私は、これ決して定住促進課の管理体制を責めているわけでも何でもなくて、質問要旨の(3)のところまで行きますけれども、今の定住促進課のマンパワー、そして非常に幅広い所管を持っている中で、どこまでこの情報の管理ができているのか。すごいスピードで空き家が今ふえているような状況の中で、そして、その把握を各行政区の区長に委ねているという部分もあると思うんですね。各区長の調査依頼というのは毎年していただいているということですけども、現在やはり区長さんたちの負担って物すごく大きいわけですよ。それを毎年またお願いするわけですよ。ひょっとしたら、見誤られる場合もあるかもしれません。

そういったところで、また職員の皆さんは、空き家バンクの管理で例えば、問い合わせがあった際に、土日も出ていただいているわけですね。移住体験のいろんな体制についても、やっぱり土日を含めたところでも対応しなければならない。

そういった意味では、私ここをひとつ、この利活用について集落支援員とか地域おこし協力隊、こういった方々、そしてまた、例えば、地域の民間団体に委託をするとか、そういったものも視野に入れる時期に来ているというふうに感じているんですが、その辺の考えをお聞かせください。

○議長（品川義則君）

長野定住促進課長。

○定住促進課長（長野一也君）

先ほど御説明申し上げました空き家の実態調査につきましては、各区長さん含めて毎年御協力をいただきまして、確かに、その負担の部分はあるかなと思っております。

一方で、やはり各地域、地区ごとの実情を一番よくわかられているのが区長さんであったり行政組合長さんだったりというところがありますので、現状においてはそういった形で、今実態調査ということをお願いを申し上げているところでございます。それに加えまして、職員のほうで、さらにその中で細かい調査といいますか、そういったところを行っているところでございます。

今の活用に関する町の体制が100%ベストだとは当然思っておりませんで、ことしも新しく職員も採用いたしまして、その中で、どれぐらいやっていけるかというところなんですけれども、仮に、例えば、地域の先ほどおっしゃったような団体ですとか、個人でもあれなんですけれども、そういった組織で何かできるところがあるのであればそういう方法、必ずしも町直接でやるのではなくて、そういった団体に一部お願いするですとか、そういったものは、可能性としてはなくはないのかなと思っておりますので、そのあたりは引き続き検討はしてまいりたいと思っております。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

空き家対策を空き家になってから考えるんだったら後手になってしまいます。これはどうやっても間に合いません。それで、定住促進課もちろん忙しいんですけど、ほかの課も今忙しいので、逆に定住促進課に人をさらに配置するというのはなかなか厳しい状況もあるんですよね。

そういう中で何が必要かという、空き家になる前の住んであるときにどれだけフォロー

できるかと。それは、例えば、健康福祉課であったりまちづくり課であったり、ほかの課も一緒になってやっていかなければいけない話が第1点。

もう一点は、空き家で一番時間がかかるのは、やっぱり相続がうまくいっていないとか、その管理が誰かわからないとか、そういうのが一個一個が物すごく時間がかかって、動いているやつを動かすのは比較的まだ楽なんですよね。だから、その法的な部分とかいうところについては、やっぱり司法書士さんであったり、場合によっては弁護士さんであったり、そういうところを、新たなことを考えないと、なかなか処理ができないのが今の状況なので、そういう意味では、これから町としては、空き家になる前の話と、法的に難しい案件の処理、この2つはこれからぜひ力を入れていきたいなというふうに思っているところでございます。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

ありがとうございます。私も全く同じように考えておりますけれども、ただ、やっぱり今の処理の仕方ですね。先ほど言いましたように、いわゆる空き家予備軍と言われるときからきちんと調査をするというのは非常に大事だと思って、それはいわゆるアイドリング事業というふうに言われていますけれども、そういったものも含めて、実は、今回福井県の美浜町というところに行かせていただいて、そこはNPO法人のふるさと福井サポートセンターというのが独自に空き家調査の管理ソフトを開発されております。実質、ゼンリンの地図とかカメラ付きのタブレットで管理をしていくわけですがけれども、非常に簡単に、そしてそれも行政のパソコンときちんと連携しながらやっていく。大体300万円ぐらいかかるということなんですけど、それは何でかという、やっぱりゼンリンの地図を使っているということだけで高価になっていると思うんですけれども、でも非常に、ここは地域おこし協力隊がずっと管理をしていました。今どういう状態かも含めて、一つ一つ私たちも見せていただきましたけれども、こういったこともひとつ視野に入れていくことが必要かなと思うんですけれども、担当課長としていかがでしょうか。

○議長（品川義則君）

長野定住促進課長。

○定住促進課長（長野一也君）

その美浜町の事例、ちょっと私もまだ詳しく勉強できてはいないんですけれども、先ほど町

長のほうからも答弁ありましたとおり、例えば、既に空き家になっているものに関して——そうですね、そういったところの御紹介、御案内とか、そういったところについて、例えば、そういった地域おこしとか、こういった主体が担えるかわかりませんが、そういったものは可能性の一つとしてはあるのかなとは思っております。

ただ、今現在としては、基山町としても空き家の対策、本格的に空き家対策計画等をつくりまして、今3年目なんですけれども、職員の増も図りまして、あとはさっきの相続とかの話もありましたが、ある意味役場に対する信頼ですとか信用とか、そういったところを背景にして今直接職員のほうでやらせていただいております、そこでどれくらい物件を、特に利活用のほうですね、利活用できる物件としてお出しただけのために何ができるかというところを、まさに戸別戸別にお話を聞いたり、その中に何かできることがないかというのを、まずは役場主体としてやっていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

その中で、今後、今いろんな補助制度もあると思いますけれども、特に撤去に関する補助制度が大きいと思うんですけれども、この利活用に対しての補助というのをどのようにお考えか、それも含めてちょっとお聞かせ願えますか。

○議長（品川義則君）

長野定住促進課長。

○定住促進課長（長野一也君）

そうですね、空き家の利活用に特化している補助制度は今現在ございません。1つ、今現在対応、カバーできているとすれば、住宅取得の補助金でございます。こちらは新築・中古問わず、そこは最大50万円1世帯あたり支給させていただいているところで、そこで一定程度の対応はできているのかなと思っております。

あとは、まさに各自治体の事例を調べてみましても、いろいろ、例えば、リフォームに対する補助ですとか、家財道具に関する補助ですとか、まさにいろいろあります。何が一番効率的か、当然、恐らくなかなか、例えば、国ですとか県の補助にのっていきような内容でもないところもございます。やるとすれば町単費ということになってくる部分もございますので、このあたりの費用対効果、先進事例の実際にそういったところで効果があったのかとか

も含めて、そこはちょっと研究、検討してまいりたいというふうには思っております。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

確かに、越前町も空き家住まい支援、空き家片づけ支援補助、購入、リフォーム、家財道具の片づけ等の費用もあって、最後に、どれぐらいの利用率かということも記載されていますので、この資料を後でお渡しいたします。

その中で、1つ特徴的なのが、空き家バンクに登録された物件に対しての補助だったりリフォームだったり片づけなんですよ。これを条件をつけることで空き家バンクの登録を促進させるというふうな形だと思うんですけども、そのやり方についてはどのようにお考えかお聞かせください。

○議長（品川義則君）

長野定住促進課長。

○定住促進課長（長野一也君）

そうですね、もしそういった制度を行うのであれば、やはり空き家バンクに登録した物件というところで何かできるかなというのは考えてはございます。やるとすればそういった範囲になるかなと思っております。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

わかりました。私もとにかく、町長が言われましたように、いわゆるアイドリングの部分と、そして空き家になってから3年以内というのが非常に勝負かなというふうに思っております。

その中で、また答弁にもありましたように、相続登記がなされていないケースということもありました。この相続登記がなされていない、また相続自体を破棄するというか、いわゆる自分たちはもう受け取らないというふうな、棄権をするというか、そういうケースも非常にいろんな形で相まって、さらに難しくなっているケースが多々あると思いますし、現在基山町でも1件のお宅がこの相続によって、全く動くことができないというふうなケースも見受けられます。

ですので、今国も、実はこの相続の問題は非常に重く受けとめていまして、この空き家の利活用について、相続登記の義務化を含めたところで検討がされているという情報も聞いております。

だから、私はある意味、基山町が逆にいち早く全国のモデルケースとして、この相続登記の義務化ということ視野に入れるべきではないかなというふうに思うんですけれども、そのあたりの考えをお聞かせください。

○議長（品川義則君）

長野定住促進課長。

○定住促進課長（長野一也君）

そうですね、相続登記の義務化というところで、町としてどういった形で義務化できるかというところは勉強させていただかないといけないんですが、国としてそういった動きがあるというのは承知をしておりますので、その動向も踏まえて、町として何ができるかというのは研究をしてみたいと思っております。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まだ担当課との議論が十分じゃなくて、議会には提案できていないんですけども、相続放棄するのもお金がかかるんですね。結局、相続放棄できない理由は、そのお金がないからみたいな話なので、逆に相続放棄していただいたら、その分は町でやるみたいな提案ができないかということで、今担当課とは話しています。放棄してもらえばうちとしてどんなでも動けますので。ただ、そのお金がないということなので、それを町で支払うみたいなことができないかというのは、今後の議会の中で担当課との議論がまとまればぜひ提案したいなというふうに思っているところでございます。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

よろしく願いいたします。

では、(5)の移住体験住宅利用者の方々、私も今回、この質問をするに当たって、移住体験利用者の方のアンケート、申し込み時と退去時、2回に分けてアンケートを出していただ

いているということで、私もこの内容を見ながら、これは非常に私も興味深いなというふう
に考えております。

その中で、当然空き家を希望される方というのも、移住に当たっては利活用できる空き家
を希望したいという声もあると思うんですけれども、このことについて、どのような把握を
してあるかお聞かせください。

○議長（品川義則君）

長野定住促進課長。

○定住促進課長（長野一也君）

そうですね、移住体験住宅入居時といいますか、利用される前にアンケートを利用者の方
にとらせていただいております。その中で、例えば、物件の希望ですね、賃貸の住宅がいい
ですとか、戸建ての住宅、それも新築、中古がいいとか、そういったところのアンケートと
いう形で人数は把握をさせていただいているところです。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

その中で、実際に一戸建ての空き家を希望するという方が多いという認識でよろしいです
か。

○議長（品川義則君）

長野定住促進課長。

○定住促進課長（長野一也君）

そうですね、御回答いただけている方、いただけていない方あるんですが、御回答いただ
けている中では、そういった声は多いというふうに認識しております。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

また、当然移住定住を促進すべきというふうな考えは私も同じですけれども、ただ人をふ
やせばいいのかという問題も当然出てくるわけで、私個人的には、できるだけ町にかかわり
を持った、いわゆる積極的に参画できる人が来てくれるに越したことはないなというふうな
思いもあります。

そういった意味で、この移住体験を利用している方たちが地域の方たちとどのような交流を図る機会があるのか、またないのか、そういった面でアンケートにも退去時に書いてありますけれども、そのあたりどのように感じておられるかお聞かせ願えますか。

○議長（品川義則君）

長野定住促進課長。

○定住促進課長（長野一也君）

まずは入居者、御利用される方には、入居されたら御近所の方等への御挨拶というか、そういったところをお願いしますというのはまずお伝えをしております。実際、その利用された後のアンケート結果等を見ますと、御近所の方と挨拶程度をされたりとか、あとちょっとお話ししたりとか、そういったところがかいま見えている状況で、そういったところでは一定程度地域の方と交流をやられているのかなど。

あと、地域のイベント等も含めて、そういったところにちょっと行ってみましたとか、そういった声も聞かれております。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

わかりました。当然その移住体験の住宅があるのは11区と、あそこは9区になりますか、3区になりますかね。ということで、恐らくコミュニティ自体が強い地域と、かなり緩いところと、基山町の中でもいろんなタイプがあると思います。そういった意味でも、実際に住みたいと思われる地域がどういう地域であるか。また、今現在この移住体験期間中に、例えば、こういう場所に行ってみたらこういう人たちがいらっしゃいますよとか、こういうところに行ってみませんかという声かけはしていただいていると思うんですけども、そういったものも、ちょっと町の掲示板的な情報の伝達というのも必要かなというふうに思いますので、その辺のフォローアップもお願いしたいというふうに思います。

それでは、(6)の今後の利活用について、いわゆるすまいるナビの登録をふやしていきたいということでしたけれども、昨日の調査報告で、登録が7件、希望者が29件ということでした。

その中で、このマッチングがなかなか、重要な点というのはどうなんですかね、価格の問題なのか、例えば、立地の問題なのか、それともまた別の問題が、いろんな問題が交錯して

いるのか、このあたりどのようにお考えかお聞かせください。

○議長（品川義則君）

長野定住促進課長。

○定住促進課長（長野一也君）

そうですね、いろいろございます。価格もそうですし、立地ですとか接道といいますか、そういったところ、まさに個別個別の状況になっております。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

わかりました。最後に、今後の方向性について、私の——相当批判を受けるかもしれませんが、覚悟で提案したいことがあります。それは固定資産税の減免措置をどう考えるかだと思っています。やはり空き家になって3年が1つの目安というふうな話をさせていただきましたけれども、空き家というのはもちろん個人財産であります。

ただ、答弁にもありましたように、地域資源、いわゆる公有財産というふうな捉え方もできるわけですね。防災、防犯、環境というふうな面から見たときには。じゃ、なぜこれが、空き家が空き家のまま過ぎ去ってしまうのかということを考えれば、やはりこの固定資産税の減免措置、6分の1の減免措置というのが大きな要因ではないかなというふうに思うわけです。

それで、これはもちろん面積要件で、解体すれば6分の1の減免措置がなくなるわけですが、例えば、空き家、これ認定というのも難しいんですけれども、空き家をどの時点で認定するかは非常に難しいと思うんですけれども、3年目までは6分の1の減免措置でいきますと。4年目から10年目までは3分の1としますと。10年を超えた物件に関しては減免措置を外すと、このような段階的な基山町独自の対策が必要なのかなと、そういう時期に、モデル地区として、今の空き家がまだまだ少ない時点でこういうふうなことを段階的に取り組む必要があるのかなというふうに考えますが、これはもう担当課にお聞きするよりも町長にお聞きしたほうがいいかなと思います。よろしくお願いします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

税で調整するというのは有力な施策方法ではあるんですけども、ただ、最初から税でやってしまうのは非常に乱暴だし、あと国税、県税との関係などもありますので、まずは他の方法で、今まだやれていないことがたくさんありますので、それをやりながら今の御意見も参考にして、今後長いスパンで、これから空き家対策というのはもっともずっと続いていくというふうに思いますので、そういった形で考えさせていただければというふうに思います。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

確かに乱暴な提案で、しかも、これ調整区域と市街化区域でも価値というのは随分違ってくと思うし、そこで調整区域で空き家になったから固定資産税が減免措置を外れるとなると、またこれは大変な問題になるというふうなことも、私も認識はしております。

ただ、そうした中で、やはり基山町として、ある意味空き家対策のモデル先進地としてどのように進めていくことが可能か、これは予算措置も含めてなんですけれども、そういったふうな重要と供給のバランスというのが非常に大事だと思うんですけども、この需要をどうやってふやしていくか、ここを一緒になって考えさせていただけたらというふうに考えています。

それと、空き家対策の基本計画も私初めて見させていただいたんです。平成29年3月の分だったと思います。これは平成30年版もう出ているんですか。

○議長（品川義則君）

長野定住促進課長。

○定住促進課長（長野一也君）

最新版が平成29年3月版となっております。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

これは何年に一回の更新とかというのはあるんですか。

○議長（品川義則君）

長野定住促進課長。

○定住促進課長（長野一也君）

おおむね5年ごとに見直しということになっております。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

5年ごとの見直しということですからけれども、例えば、この計画の中に対策協議会の委員名簿とかが載っていますよね。こういうのもやっぱりその都度更新されていくわけですので、このあたりも踏まえて、ぜひ計画の更新を順次やっていただけたらというふうに思います。

それと、今回は空き家の利活用について主に質問をさせていただきましたけれども、やはり特定空家は特定空家として非常に大きな問題を抱えております。先ほど言いました相続の問題によって全く動かない状況になっている。そういうのをどうするのかというのは、恐らくこの協議会の中でも随分議論をいただいていると思いますけれども、何かやっぱり手を、一步を踏み出さないとなかなか、ずっとそのままの状況が続いていくわけですので、そこには当然近隣の住民もいらっしゃいます。いろんな形で御迷惑をおかけしているわけですので、そういった対策にもぜひ一步でも前に進むような形で改めてお願いを申し上げます。

それと、税務課長にもお願いをいたします。私は何度も言っていますけれども、ぜひ固定資産税の納付のときに、この空き家の利用について、文書なり何なり、どこかの地域では、その固定資産税の封筒そのものに空き家の利活用についての文言が印刷されている封筒をお使いのところもございました。そういった意味でも、ぜひ定住促進課と税務課が一緒になってやっていただきたいというふうに思います。何かありますか。

○議長（品川義則君）

寺崎税務課長。

○税務課長（寺崎博文君）

以前、久保山議員さんから御提案があった納税通知書の中に空き家関係の利活用について周知を啓発させるような文書を同封できないかということですが、先ほど町長のほうから答弁があったとおり、空き家になる前の対策というのは非常に重要なことだと思っています。ですので、次年度の納税通知書の中に同封文書を入れ込むような形で検討はしているところです。ただ、固定資産税を課税される方には償却資産だけの方、要するに土地家屋だけじゃない方もいらっしゃいますので、そういった方まで含めて送付するのかなど、詳細な

部分についてはまた検討していきたいと思っています。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

ありがとうございます。ぜひ検討していただいて、特にその文面に関しても非常に繊細な注意が必要かなと思いますので、そのあたりもしつかりと協議をしていただいて前向きに実施を行っていただきたいというふうにお願いを申し上げます。

それでは、質問事項2、風しん予防対策とワクチン助成の継続についてお尋ねをいたします。

先ほども申し上げましたように、佐賀県内で唯一風疹助成を継続していただいております。これに関しては率直にありがとうございますとお礼申し上げます。

そこで、町長御自身は風疹の抗体ってお持ちかどうか御存じですか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

我々の年代のときは予防接種がきちんとやられていた年代なので大丈夫でございます。それから風疹にかかった記憶もございません。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

そうですね、私が実は今51歳なんですけれども、非常に微妙なラインで、受けたかどうかもわからない。そして風疹にかかったかどうかも記憶にないというところで、実は抗体検査を受けて、今結果待ちの状況であります。

この30歳から50歳の男性が最も抗体を持っていないスポットになっているということをお聞きしております。これから風疹予防のみならず、各種の定期接種がさらに義務化されることも考えられるんですけれども、そういった場合でも、この風疹予防のワクチン助成がなくなってしまうということはないと信じていますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

この風疹の予防接種の助成というのは、やはり先天性風疹症候群の重要な切り札となっていてと考えておりますので、この制度を実施するという事は考えております。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

その中で、例えばですけれども、国からこの30歳から50歳のスポットのところに国のほうから助成を出して、このワクチン助成を促すとかという、その国からの情報って何かお持ちですか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

文書等で正式に国からのそういう助成の情報というのは現在まだ入ってきていないところでございますけれども、ネットとか新聞情報などでは、抗体検査に対しての助成を行いたいというふうなところでの情報は入っております。抗体検査に対してですね。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

あっ、そうなんです。実は私、今回の質問で一番の肝はそこだったんですけれども、ちょっと後でまたお聞きします。

(2)の質問で、その抗体検査について含まれないのはなぜかというふうにお聞きしているわけですが、やっぱり私たち持っているかどうか非常に不安でありますし、近くに妊婦の方がいらっしゃったら、持っているかどうか不安のまま接するのもどうか。変に中途半端な知識を持っているだけに、その辺に壁を感じてしまうというところがあるわけです。

それで、最初の1回目の質問のときにも言いましたように、東京では763件もの累積報告がされていますし、お隣の福岡県でも80件ことしに入って報告がされています。

若干ことしの46週目からこの伸びが低くなったというところではありますけれども、これは飛沫感染ですよ、風疹というのは。多分飛沫感染だと思うんですけれども、これから乾燥していく中で、その感染力が強まっていくおそれもあるのかな。そうしたときに、パパ

パッと風疹患者が確認されてマスコミ等がばっと流したときに、一気にこのワクチンに対しての不足というか、ワクチン不足が懸念されるというふうなことも考えるわけです。それで、抗体検査がもし事前にできれば、本当にワクチンを打たなければならない人が、その在庫がなくて打てなくなるということを防ぐためにも、この抗体検査の助成というのをお願いできないかというふうに問い合わせたわけですが、そういった懸念というのはございませんか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

現在、風疹のワクチンに対して、県内ではございますけど、若干の手に入りにくさは出ているみたいなところは聞いています。やはり、そういうことを考えていきますと、そのワクチンをつくるのに1年半ぐらいありますので、さあワクチンをつくれと言って、すぐにできるものではないというところで聞いておりますので、こういう大規模な罹患があるのであれば、そういう抗体検査というところにも着目して進めていくべきではないかというところで考えております。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

それで、国からの抗体検査の話もあるというふうに思うんですけれども、私は、これ数年前まで県が抗体検査とこのワクチンの助成をしていて、2分の1の補助をやっていたと思うんですよね、その期限つきで。多分3年ぐらいだったと思うんですけれど、これがなくなった途端に、ほかの自治体も全部風疹の助成をなくしてしまったというふうな記憶があるんですけれども、そういった意味でも、こういう状況下ですので、もう一度県のほうにきちんと抗体検査に関しては県が助成すべきではないかということは何らかの機会に言っていただけないかなというふうに思うわけです。ただ、これ助成するだけではあれなんですけれども、もちろんかなり煩雑になる可能性もあるので、できればやっぱり現物給付でやっていただきたいと。

県が抗体検査の助成を行って現物給付で行うと。こういうことをいろんなところで言っていただきたいなというふうに思うんですが、そのあたりに関してのお考えをお聞かせください

い。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

先ほども申しましたとおり、抗体検査、やはり風疹が流行した場合などを考えますと、非常に重要というところで考えておりますので、会議等がありましたら、そういう県の現物支給等も含めたところで意見は述べていきたいと考えています。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

ぜひともよろしくお願いを申し上げます。

最後に、(3)の患者が町内で確認された場合の対処方法で答弁をいただきました。これは9月議会でもいろんな議論があったと思いますけれども、やはりこの危機管理の体制をどうするかだと思うんですね。

それで、総務企画課長の所管になるのかなと思うんですが、こういうやはり指針というのがちょっとやっぱり必要になってくるのかなと思うわけですよ。

私も今回質問をいろいろ考えるに当たって、この危機管理の部分ってやっぱりすごく大事な部分だなというふうに改めて感じたわけですが、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

確かに、どの場面においても危機管理を徹底していくということは大変重要なことだと思います。

そういった中で、やはり想定されるリスクであったり、そういったところをそれぞれの課で常に洗い出して、どういった対応をとっていくのかということをやっぱり基本的な原則として危機管理を担当する課としては、そういった部分に関して職員に周知を当然かけていく必要があると思いますので、そういった部分、グループウェア等もございますので、そういったところにそういった一文を掲載するのも1つの方法だと思いますので、そういったところを検討させていただきたいと思います。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

ぜひとも横断的な対応ができるような形でお願いをしたいと思います。

この風疹というのは、(1)の答弁でありましたように、今ワクチン助成があるのもほぼ女性と家族に限定されているわけです。その中で、実は職場とか移動中、買い物中の感染というのも当然考えるわけで、この抗体検査、安価でできる医療機関もあるようです。ちなみに、私は1,500円でした。思っていたよりかなり安かったというのが現実です。

そういった中で、この抗体検査というのがあるんですよという周知も含めてまたお願いをしたいというふうに考えています。

最後に町長、佐賀県への要望、提案も含めて御検討いただけたらというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まずは、この話はトップダウン的な話ではないというふうに思いますので、まず担当課長がその担当課の中できちんとまず話をすることが必要かなというふうに思っています。そして、県の担当課、そして保健所との連携をきちんと密にするのがまずこの話はそこからやっ
ていかないと、結局トップダウンでやっても、それは動く仕組みにはなりませんので、こういうのは本当にいかに動かすかが大事だと思いますので、そういう意味では、何でもかんでもGM21にかけるといった感じにはならないと思いますので、これはそういう形でやっていけたらいいかなというふうに思います。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

よろしくお願いします。

それでは、最後の質問事項3の幼児教育・保育の無償化についてお伺いをいたします。

ほとんどが通達が来ていない中での答弁で、非常に私も申しわけなかったなというふうに思っておりますが、やはりこの時期、この時点だからこそ聞かなければならないこともある

と、あえてこの12月議会にさせていただきました。

それで、まずこれもちょっと町長にお尋ねいたします。

この幼保無償化についてどのようなお考えか。先ほど当面の課題についても述べていただきましたけれども、おおむね賛成なのか大いに賛成なのか、そのあたりも含めてお聞かせください。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

新聞社のアンケートがあって、賛成というふうに答えた自治体が2個あったと思いますが、そのうちの1個が私でございます。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

2個あったというのは、恐らく大いに賛成と。（「はい、ですね」と呼ぶ者あり）その理由について、お聞かせ願えますか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

子育て支援に今力を入れておりますので、子育て支援にちょっとプラスになることに関して反対する理由はないというふうに思っております。逆に、国がどこまでやってくれるのか。もちろん、今よりもやってくれないということであれば反対ですけど、今よりもやってくれると言うのであれば、あとはうちがどういう受け皿をつくるのかというのがポイントになるので、大いに賛成という答えをさせていただきました。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

はい、わかりました。じゃ、そのあたりも含めて御質問をさせていただければというふうに思います。

詳細は別として、これは来年10月から実施されるということについては、もうこども課と

してもある程度間違いないというところで動き出されているのかどうか、このあたりの判断基準というか、そこをお聞かせ願えますか。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

これも国の制度に沿った無償化のほうになりますので、方針としては消費税の増税時期にあわせて、そちらの財源を充てるということですので、タイミングを合わせて10月ということと動くというふうになっておりますが、ただ、先ほど議員もおっしゃったように、なかなか負担割合が決まっていない。やっぱり財源の負担割合が決まらないと、自治体としても積算のしようとかがないということで、10月から早ければ動くというふうに認識はしておりますが、なかなかまだ決まっていないところも多いので、自治体的にはまだ国のいろいろな運用に関しての指示待ちという状態になっております。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

指示待ちの中で、非常に判断は難しいと思うんですけども、大体国や県からのある程度固まった詳細の通達というのは何月ぐらいになる予定だというふうに御理解していらっしゃいますか。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

今のところ、まず12月に国のほうが、年末にかけて予算編成過程において決定されるというふうに国のほうでは、この予算編成というのがまず1つのタイミングになると思いますし、また、次の年明けての国会等で改正法案等が決まっていくというふうに、スケジュールが動いていると聞いておりますので、来年の国会で改正法なりそういうのが成立しますと、そこからまた省令とかが動いて、そこからまた通達という流れになりますので、自治体に来るのはそれ以降というふうには考えております。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

国と地方の配分比率がどうなるかわからないということですが、恐らく消費税は国の取り分と地方の配分分とあって、その地方の配分分をこれに使いなさいということかもしれませんが、2月ぐらいに決まって、それから通達ということになれば、これどうなんでしょうか。これ財政課長、当初予算、補正予算、本来ならば当初予算にある程度の概算を含めて上げるべきかなというふうに思うんですが、そのあたりのお考えってありますか。

○議長（品川義則君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

今まさに財政課としては検討中なんですけれども、当初予算で地方消費税交付金をどれだけ見込んでいこうかと。恐らく例年ですと、年末に県を通じて国のほうから、国の見込みの分、あと県自体が交付する分の見込みとかという、あらかたの資料といいますか、情報が来ますので、そこで伸び率を見ていこうかなというふうには思っております。

今議員おっしゃったように、今度の2%増の部分の中から地方自治体のほうに回ってくる分もございますので、要はその分をどれだけ伸びを見込んでいくかというのを今検討しているところでございます。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

ちょっと残りが少なくなりましたので割愛しますが、その中で、今回(2)の課題について示せというところで非常によくまとめていただいたというふうに思っております。やはり保育士の確保というのがこれからどうなることかというふうに非常に心配するわけですよ。今のたんぼぼ保育園にしても基山保育園にしても、もういっぱいいっぱいの状況の中で、保育士さんの確保というのが非常に厳しい。そうした中で、私はぜひともこれインターネットで今検索すると、保育士のところで、保育士の家賃補助、住宅手当等というのが随分出てくるんですよ。

実際に古賀市のバディ保育園に行かせていただいたときも、お隣の宗像市がこの保育士の家賃補助をやっているということで、新採がなかなか、全部宗像市に流れているというふうな話をお聞きしました。

そういった意味でも、実際に無償化が始まって慌てるのではなくて、新年度に向けて補助金交付要綱等をまとめる時期に来ているんじゃないかというふうに思うんですけれども、そのあたりの考えをお聞かせください。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

保育士の確保、やはりその環境整備、非常に重要だというふうに考えております。家賃補助については、確かに一定の効果はあると思うんですけれども、ちょっとこちらのほうは今後研究して検討していきたいというふうに考えます。まずはほかの市町の事例とかも研究したいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

よろしく願いいたします。

これは本当に新しい保育所ができて、例えば、これから実施設計の中で、いろんな今の教室から足りなくなっても、多分ほかのところを教室に使えるような仕組みはつくっていただいたと思うんです。

そうした中で、この保育士が確保できなければ何も進みませんので、そういった意味も含めて、この無償化というのは保護者の立場、自治体の財政の問題、保育士等の現場の思い、さまざまな立場によってこの見え方が全然違ってくると思いますので、そういったことも含めて、実施に向けてしっかり寄り添いながら準備をしていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終了します。ありがとうございました。

○議長（品川義則君）

以上で久保山義明議員の一般質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩いたします。

～午後0時 休憩～

～午後1時 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開します。

次に、栗野久明議員の一般質問を行います。栗野久明議員。

○4番（栗野久明君）（登壇）

こんにちは。4番議員の栗野久明です。本日は3項目について質問をしたいと思っております。

先日、秋空の中、きやまロードレースが無事開催され、深まる秋から冬へ、毎年迎えるこの季節での基山町の行事が一つ終わったことを感じる1日でありました。各種レースで世代を越え、町内外の選手がゴールを目指して汗だくとなって走る姿に感動を覚え、沿道で町民の皆様と一緒に声援を贈ることができました。町政にはゴールはありませんが、今より一步前進した、より豊かで明るい基山町を目指して、今後の活動に汗を流せたらと思っております。

では、これより先般提出いたしました通告書に基づき、1回目の質問に入ります。

1項目めは、都市計画道路の整備と今後の整備計画についてであります。

この質問要旨は、基山町の都市計画道路は、本年度当初までに変更の見直しが行われ、年の森・正応寺線については廃止することで県は異存がない回答がありました。町道白坂久保田2号線の完成が近いことから、次は残された黒谷線の延伸工事に期待を寄せる町民の声も聞かれますが、町はこの整備計画をどのような考えでスケジュールを定めているか質問いたします。

そこで、具体的な以下の質問をお伺いします。

(1)町道白坂久保田2号線の完成年度をお示してください。

(2)町道三国・丸林線の整備スケジュール計画をお示してください。

(3)町道黒谷線の未整備区間480メートルの着手時期はいつごろになるか、お伺いします。

(4)町道黒谷線の概算工事費の金額と、その整備にかかる経費は補助対象となるのか、お示してください。

(5)災害時の迂回路として重要な幹線となると思うが、その点どうか、見解をお示ください。

次に、2項目めのコミュニティバスの運行についてであります。

この質問要旨は、超高齢社会を迎えている今日、現行のコミュニティバスの運行には課題があり、高齢者の足としての地域公共交通のあり方が問われています。買い物難民の解消や、毎日を元気に生き生きと過ごすための移動手手段の支援は、行政には欠かせない事業と考えます。そこで、町はその課題をどう捉えているのか、質問いたします。

(1) 運行経路の見直しは検討しているか、お伺いいたします。

(2) 過去3年間の利用件数の動向を年単位でお示してください。

(3) 利用率の向上の施策は検討されているか、お伺いします。

(4) 1日1本、けやき台から役場、憩の家、図書館への直通便が設けられないか、御見解をお示してください。

(5) 利用者の要望はどのように把握しているか、その手段はどのように行っているのか、お伺いいたします。

(6) 要望の情報源を検討したことはあるか。例えば、役場、社協、図書館などですが、その点をお示してください。

(7) 路線での途中下車、途中乗車の要望をよく聞くが、支障があるかどうか、見解をお示してください。

次に、3項目めの防犯カメラの設置についてであります。

この質問要旨は、性犯罪に関する事件が全国で多発している状況であります。子育てをしている親御さんにとっては、とても気になることだと思います。安心・安全なまちづくりを目指す基山町でも、残念ながらこの事案は起きており、犯人検挙に至っていません。もしこの現場に防犯カメラを設置していれば解決できていたと私は考えます。

こういう事案がエスカレートしないうちに、犯行の抑制や犯人検挙ができるよう整備する必要を感じ、この点についての町の考えを質問いたします。

(1) 防犯カメラの設置を整備しているが、どのような基準で行っているか、お示してください。

(2) 犯行の抑制や犯人検挙のため有効な場所に設置を願いたいですが、具体的な方策をお示してください。

(3) 基山・けやき台両駅の道路橋や基山駅東側での設置は検討できないのか、お伺いします。

以上3点、15項目について1回目の質問とします。御回答のほど、よろしくお願いたします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

それでは栗野久明議員の一般質問に答弁させていただきます。

1、都市計画道路の整備と今後の整備計画について。

(1)町道白坂久保田2号線の完成年度を示せということでございますが、白坂久保田2号線の完成は、平成31年度末を予定しているところでございます。

(2)町道三国・丸林線の整備スケジュール計画を示せということでございますが、三国・丸林線の整備は、今年度の実施設計を行い、平成31年度に道路用地取得に関する地権者協議を計画しています。その後の工事については、ボックス部から改良する計画としているところでございます。

(3)町道黒谷線の未整備区間480メートルの着手時期はいつかということでございますが、黒谷線の残事業整備については未定です。これはさきに国道3号線の主要道路と市街地を結ぶ白坂久保田2号線や三国・丸林線の整備を優先しているためであります。

(4)町道黒谷線の概算工事費の金額と、その整備にかかる経費は補助対象となるのか示せということでございますが、黒谷線については、最近金額、概算出したことはないんですけど、平成15年度時点の概算費用を参考にして、平成19年度に5億2,000万円というふうに算出されています。ただ、もう10年以上前でございますので、今、またさらに金額は上がっているというふうに考えられます。

さらに現在では、そういう工賃だけではなく、地震対策としての基準変更もあっており、額は大幅に上回るような形になるというふうに考えております。

なお、整備にかかる経費は交付金補助要項に基づき、道路改良事業として補助対象にはなりますが、昨今、なかなか金額が道路関係につかないということもありまして、非常に苦しんでいるところではございます。

(5)災害時の迂回路として重要な幹線道路になると思うがどうかということでございますが、黒谷線は産業や住宅の密集地ではなく、周辺地域とも距離があるため、各産業用地へ接続している区間道路というふうに今は考えているところでございます。

2、コミュニティバスの運行についてということで、(1)運行経路の見直しは検討しているかということでございますが、現在、コミュニティバスは平成28年10月に改定した運行ダイヤに基づき、基山駅をターミナルとして、けやき台線、高島線、中心部巡回線を巡回する1号車と、長野線、宮浦線、本桜線、園部線、中心部巡回線を巡回する2号車の2台で運行しております。

その後の町民の方からの要望等も踏まえ、運行経路の見直しを含むダイヤの見直しを検討しているところでございます。見直し時期は平成31年4月を予定しているところでございます。

(2) 過去3年の利用件数の動向を年単位で示せ。過去3年間の利用件数は平成27年度が2万1,402件、平成28年度が2万6,259件、平成29年度が2万4,574件となっております。

なお、平成30年につきましては、4月から10月までの7カ月間の利用件数は1万5,432件となっております。

(3) 利用率向上の施策は検討されているかということでございますが、今年度におきましては、昨年度に引き続き、主な利用者のターゲットを高齢者層に定め、各区のサロンにお邪魔して、コミュニティバスのルートや乗り方の説明、一人一人の最寄りバス停や行き先に合わせたマイダイヤの作成のサポートなどを行っておるところでございます。

また、利便性の向上を図るため、来年度からけやき台線について、けやき台駅からけやき台3丁目、4丁目方面への反時計回り運行ルートの開始や、7月に開設したクリニックモールの最寄りのモール商店街バス停への停車といったダイヤ改正を検討しているところでございます。

(4) 1日1本、けやき台から役場、憩の家、図書館への直通便は設けられないかということでございますが、現在、1号車において基山駅を起点として、午前中はけやき台から高島団地を経由して、役場や憩の家、図書館等の町中心部を巡回する分を、午後からは町中心部から高島団地を経由して、けやき台を循環する分をそれぞれ設けておるところでございます。

運行経路の設定に当たっては、なるべく多くの方が利用できる経路とする必要があるほか、利用者の方が覚えやすいダイヤにすることも必要です。1日当たりの運行時間の制約もあるため、けやき台から役場等への直通便を新たに設けることはなかなか難しいと考えているところでございますが、引き続き町民の方のお声を聞きながら、よりよいダイヤの設定を検討していきたいというふうに考えているところでございます。

(5) 利用者の要望はどのように把握しているのか。その手段はどのように行っているのかということでございますが、まずはバスへの乗り込み調査によるアンケート収集や、各区のサロンでの説明時の要望聞き取りのほか、役場窓口や電話、町ウェブサイトでも随時要望等を受け付けているところでございます。

(6) 要望の情報源を検討したことがあるかということでございまして、情報源を検討した

結果、乗り込み調査やサロンでの要望収集を行っているところでございます。

要望については、なるべく広く今後とも具体的に把握をしていきたいというふうに思っていますので、よりよい場所、方法を検討してまいりたいというふうに思っているところでございます。

(7)路線での途中下車、途中乗車の要望をよく聞くが、支障があるか見解を示せということでございますが、平成25年度まで運行していた循環バス時代、福祉バスですね、循環の福祉バス時代は、全線、途中下車、途中乗車を自由に行われるフリー乗降区間でしたが、コミュニティバスの運行開始の際、交通量の多い路線においては、交通渋滞の抑制や交通事故の防止の観点から、バス停での乗り降りをするよう警察から指導がございました。

なお、比較的交通量が少なく、バス停間の距離も大きい路線を運行する2号車につきましては、幹線道路を除く区間において、フリー乗降区間を今も設けているところでございます。

3、防犯カメラ設置の基準について。

(1)防犯カメラの設置を整備しているが、どのような基準で行っているか示せということでございますが、町で設置している防犯カメラにつきましては、団体等からの要望を基山町防犯カメラの設置並びに管理及び運用に関する要綱及び基山町防犯カメラ設置指針に基づき、関係課等と検討を行い、設置を行っているところでございます。

(2)犯行の抑制や犯人検挙のため、有効な場所に設置をお願いしたい。具体的な方策を示せということでございますが、今後、設置を行っていく上では、これまでと同様に設置要望箇所を精査して設置することはもとより、通行量の多い道路で犯罪の抑制や犯人特定に有効な場所への設置を検討することも重要だというふうに考えているところでございます。

(3)基山、けやき台両駅の道路橋や基山駅東側での設置は検討できないかということでございますが、現在、基山駅の正面側に防犯カメラを2台設置しております。また、けやき台駅の正面側には1台設置しております。今年度、基山駅東側の駐輪場及びけやき台駅東側の国道3号線下り線側に設置を予定しているところでございます。

以上で1回目の答弁を終了させていただきます。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

では、2回目の質問に入らせていただきます。担当課のほうでお答えいただきたいと思っ

ております。

まず、1項目めの(1)の町道白坂久保田2号線の完成年度と、この件は先ほど木村議員が質問して、お答えがりましたが、完成年度は今のところ、平成31年4月で予定しているということで、再確認ですけど、よろしいでしょうか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

はい、現在、予定は平成31年度末ですので、平成32年4月を予定しております。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

末の予定というのは、国、補助の問題とか、そういったものがあって、確定ということではないということですよ。

2の項目に入りますが、(2)の接続道路である町道三国・丸林線の整備計画が実に不透明な答えになっているということで、不透明な答えというのは、町としていつぐらいに完成年度になるのかとか、そういったことを本当は知りたかったんですが、これも先ほど木村議員が質問の中で平成35年ということが答えられましたので、それだろうということですが、具体的に道路用地の取得から踏切拡張工事、また、高速道路下のボックス拡張、河川を埋めて道路を拡張するということですかね。こういったものや、最終的には踏切から合い中の接続道路、または手前の接続道路が改修されていくんだろうと思いますが、そのような計画で進むということでよろしいのでしょうか。何かありましたらお願いします。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

今、議員おっしゃられましたように、まずは用地協議を進めていきたいというふうに思っております。現在、それに合わせる実施設計ですね。高速道路なり、JRも含めて関係の機関と協議を進めております。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

1つ、JRの部分の踏切拡張工事でありますけれども、これは実際の工事はJR関係の業者が仕事を取って、工事指揮者とかいろんなJRの関係、ダイヤの調整とかありますから非常に難しい工事だと思うんですけれども、ここら辺は負担金ということになるのでしょうか、そういったところを教えてください。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

はい、おっしゃるように工事はJRが行いますので、私どもは工事委託という形で負担金の受託工事というJRは名称を使われておりますけれども、負担金の予算をお願いする形になります。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

ありがとうございます。

もちろん、補助事業ということで、いろんな上位機関との協議で決定されて、具体的にはこの工事が進んでいくということですが、先ほどの答えの中に平成35年ぐらいが完成ではないだろうかという答えで大体わかるんですが、そもそも町道白坂久保田2号線の延伸計画ですね。行きどまり道路をつなぐときの話の中で、当時の課長さんから私どもは説明を受けたわけですが、この町道三国・丸林線の拡張も考えにやいかん。そういったことをするためには、補助金を使いながらやりたいので、道路や行きどまりの状態で接続されていなければ、そちらの話も非常に頓挫すると難しい面があるということで説明がありました。

ということは、地元の方たちは、そのときのお話は聞いていますので、当然白坂線がつながった状況になれば、向こうのほうもぱっとできるのかなと思っっていると思うんですよね。そこら辺の状況がある程度わかった時点とか、そういったことでは、やはり地元の人には説明責任があるんじゃないかなと思っております。私どもはこういった打ち合わせの場で、質問の場である程度情報をもらった分は聞かれた方にはお答えできるんですけれども、そういった地元の説明責任という点で、どこかの時点で状況報告とかなされる予定ありますでしょうか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、地元の皆様、近隣の皆様には以前、測量の説明会という形でお話をさせていただいております。当然、そのときには何も計画ございませんので、今、実施設計をしている中で、ある程度確定したものにつきまして、また今後そういった説明会、今、用地の関係もございまして、そういった説明会を開催する形になってまいります。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

ぜひとも先ほどから言いますように、上下機関との打ち合わせをしながら、予算づけをしながらという形がありますから、その確定したものの説明は非常に難しいだろうとは思いますが、タイミング、タイミングで、おくれて予算づけになっておる状況。先ほど町長から説明がありましたように、国の予算の配分とか、そういったものも災害とか多い時期ですので、ずれてくる可能性があります。そういったこともきちんと説明すれば、地元の方はある程度納得できるのかなという思いがありますので、ぜひとも説明責任を果たしていただきたいということで次の質問に入ります。

(3)の部分ですけれども、町道の黒谷線の着手時期は未定と、この時点では回答がありました。町道白坂久保田2号線や町道三国・丸林線の整備を優先しているためと、その理由づけをしておりました。大体わかるんですけれども、これは平行してでの着工はないということと答えていると思うんですが、けやき台関連の整備が終わった場合は、次に取りかかることがこちらのほうになるのかということを確認したいんですけれども、そういったことでよろしいでしょうか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、現時点では、まだ次の路線は決定しておりません。

また、理由といたしましては、今後また社会的情勢もございまして、三国・丸林線も先ほど申しますように非常に国の支援の配分も厳しいところでございまして、そういった中で、

若干期間をとるものと考えておりますので、ある程度三国・丸林線の見込みが立つ時点で、そういった財政面もございますので、計画をさせていただきたいと思っております。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

多少のずれ込みはわかるんですが、前、都市計画道路としての選定は正応寺線だったですかね、名前がちょっとはつきり——廃止路線は廃止ともう決まっていますから、あの路線というのは、一応残したわけですよ。そういったものと、あと行きどまり道路になっているという関係、これははやき台の白坂久保田線も行きどまり道路というのは非常にまずいということをつなげたいという行政側の話もありましたし、当然そういったことだろうと思うんですが、そういった点では行きどまり道路になっているわけですね。それと頓挫するというようなことはないと思いますけれども、そこら辺の認識は変わっていませんか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、道路は非常に基山町、昭和40年以降から始めておりますので、長く整備を続けております。そういった事情もございますので、道路につきましては、今後とも地域の事情に即したような形で随時計画の決定を段階的に行いながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

では、そういった事情を踏まえながら、残りの分はちょっと質問を続けていきたいと思えます。

(4)で概算工事費を伺っております。これは平成19年度に過去のやつを見ながら出した数字だということで、5億2,000万円と算出されていますけれども、この金額についてちょっとお伺いしますが、まず、メートル当たりで、この金額というのは110万円、今、480メートルで割った場合に概算になるんですが、額もちょっと大きいのかなと思いますけれども、この費用の中には、用地買収とか設計積算、こういった費用も含まれての金額と理解していま

すけれども、よろしいでしょうか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

はい、当時に算出されたもので回答させていただいております。そのように用地費、測量費が入ったものとなっております。

○議長（品川義則君）

栞野議員。

○4番（栞野久明君）

距離ですると480メートル、そんなに長い距離は残っていないと。現地を見ましても、何でここがすぐできなかつたんだろうかと、ちょっとあつたんですけれども、ほかに理由があつたらお聞かせ願いたいんですが、先ほどから言いますように、優先順の関係でそういうふうになっているということによろしいのでしょうか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、このグリーンパークにつきましては、テクノポリスの関係で工場団地として、産業用地として整備されたものでございます。それにつきましては、区画道路として、産業用地までの道路として、現在までの分が完成しております。ですから、現在の用途に対しては満たしているというところで、あとは将来計画という形で考えております。

○議長（品川義則君）

栞野議員。

○4番（栞野久明君）

では、交付金の補助事業の対象ということで、その点についてお伺いしますが、交渉窓口は、多分打ち合わせは県でやっておられると思うんですが、そうなった場合の歳入内訳というか、補助と、実際基山が持つべきお金の比率というのはどのようになりますでしょうか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

現在の制度が変わらなければ、50%が国費、残りの分に対して、起債と一般財源が入ってくるというところでございます。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

その交付金の補助についても、やはり用地買収費や設計とか積算とか、そういった内容も適用されるのでしょうか、確認です。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

道路につくる必要な分に対しては、対象となってまいります。ただ、細かいところは、やはり対象とならない分は出てまいります。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

お金の配分とか、ここら辺はお聞きしましたが、まず、これを平行で進めるというような状況には今のところない返事ですが、一番大きな資金運営上の問題になってくるのかなと思いますけれども、そういった状況があるのか、何が支障となっているのかをお聞かせ願いたいんですが。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、当然、財政的な問題もございませぬけれども、国費の分もございませぬ。要は全国的にこの交付金を使われておりますので、町に数本というのは余り過去例がないという、こういうふうには継続で1本というのはあるんですが、数本というのはございませぬので、そういった財政計画の中でも非常に厳しいものがあるというふうには考えております。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

わかりました。並行ではできないと、町で進めるのは1本だということで、優先順位的にはけやき台近郊の取りつけ部の整備が終わってからこちらのほうに行くんだというふうなことで理解したいと思っております。何かありましたら言ってください。

あと、この町道黒谷線というのは、いわば町道白坂久保田2号線にまさるとも劣らないような立派な道路になっています。ということは、そういった重量車両も走れるような道路で、すごい立派な道路やなと思ったんですけども、ここには各産業用地として接続している区画道路だという説明もありましたし、その中には基山町で製品を生産している業者や、物流拠点としたメーカー等が入っております。

そういった点を考えますと、万が一進入口が今、行きどまり道路で1カ所になっていますが、そこには川があって、橋梁を渡って行っているというような状況があります。現在、災害等が非常に頻繁に起きているわけですが、そういった災害に対しても、もし進入口が塞がれてしまうと営業には支障が出てしまうということで、そういった状況になりかねないということで、行きどまり道路である道路は、ぜひとも改良していただきたいという思いがあります。そういったことができてこそ、あの道路は目的を達するのじゃないのかなと思っております。災害時の迂回道路にも今の状況ではなりませんので、何とか着工を早められるようにとは思っていますが、その点、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

道路については、まず普通の社交金を使うやつが1つと、それから、道交付金を使うやつで、白坂久保田2号線は普通の社交金がもう全然つかないので、だから、道交付金のほうでやっているんですよ。それは55と50で低いんですけどね、あの社交金が50。ところが、社交金が全くつかないので、多分3号線に抜けるやつは社交金でやるしかないと思うので、反対にあっちの6区に上がっていくほうは道交付金でも行けるかと思うんですけど、それをうまく利用していきながら、あの道をいつまでに完成させるかという、まずはそういう財政上の、それから、国のいわゆる施策上のテクニク的なものがあります。

今、社交金は、災害防止の道路みたいなものじゃないとほとんどつかないというのが今の状況なので、非常に厳しい状況ですね。だから、見通しがつかないということで。今回またいっぱい災害が起こっていますので、なおのこと災害防止の関係ということになるので、丸

林のほうが今回災害があったので、その辺をうまくつなげられるかどうかというのは、やってみないとわかりませんが、多分非常に厳しい、直接的に道路を今やられているわけではないのですねという話が1つ。

それから、一方で町のいろいろな都市計画道路、それから、その前のマスタープランに入っているやつと、それから、全く入っていない道路なんかも今あるわけなので、今、計画で言えば、都市計画道路であるこの黒谷線が一番上位にあるわけですが、あの方の質問に出てくる塚原長谷川線はマスター計画には載っているけど、都市計画道路にはなっていないということですかね。

それから、さらに言えば、まだ行きどまり道路であれば、ほかにも全く載っていないものもあると思いますので、これからの、さっきも言ったように5年ぐらいここにかかる間に状況がどう変わるか、その補助のベースの制度的な話と、それから、ニーズ的な話をちゃんと見定めていきながら、優先順位をもう一回きちんとつけ直す必要があるんじゃないかなと思っていますので、今の段階で言えることは、今一番優先になっている黒谷線が必ずしも次の線として出るものと決めたわけではない。これからまだ議論していかなければいけないというふうなことが今の段階では言えることかなというふうに思っているところでございます。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

はい、よくわかりました。

では、2項目めのコミュニティバスの運行について質問します。

(1)で運行経路やダイヤの見直しについて検討されているという御回答でしたが、この見直しとか、そういった作業、どのような方たちがどのような組織で行われているか教えてください。

○議長（品川義則君）

長野定住促進課長。

○定住促進課長（長野一也君）

運行ダイヤの見直しにつきまして、まず案の作成ですね、そういったところは定住促進課が担当となっておりますので、こちらのほうで担当係長含めて作成を行っております。

その後、実際のダイヤの改正となりますと、基山町の場合ですと、地域公共交通活性化協

議会というところで審議をいただいております。ここには、行政関係、交通関係、警察を含めて、あと地域の住民の代表の方含めて、そういった組織体の中で最終的に御審議をいただくという形になっております。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

(2)のほうに入りますが、利用件数の動向を数字で示していただきました。ことしを含めて、この数字を見ますと、増加傾向にあるということは確認できませんでした。ひょっとしたら、年齢層が上がってきて、少し利用者がふえていくのかなと思っていましたけれども、そんなにはそういった状況では今のところないということで、1日当たり、大体22日ぐらいで割っていくと、1,100人程度の方が利用されているということで、これは大変な、利用者にとっては大事な交通機関と言えると思います。

けやき台の方は、JRの基山駅での快速車両に乗るための利用とか、それとかそういった通勤の関係ですね。または食料物資の調達で高齢者の方が買い物に利用しているとか、近ごろできました医療の関係ですか、そちらのほうの利用とかもあると思うんですが、そこら辺の利用目的については把握されているでしょうか。

○議長（品川義則君）

長野定住促進課長。

○定住促進課長（長野一也君）

そうですね。今年度の利用状況の把握の方法として、先ほど町長から御答弁があったと思うんですが、実際にコミュニティバスに乗り込んだところでのアンケート調査ですとか、あとは各区のサロンとかでお聞きした情報、それも含めたところで内容として把握しているのが、先ほど議員がまさにおっしゃったような内容ですね。特に基山駅、けやき台駅を利用してお客様、それから、駅前のスーパー等でのお買い物、あとは病院ですね、こういったところがやはり主になってくるようでございます。

あと、数値的などところで言いますと、直近の10月の1カ月間の1号車、けやき台線の利用状況、数字で見ていきますと、やはり同じように、その駅前のスーパーの最寄りである基山駅前通りですとか、基山駅、それから、けやき台3丁目、4丁目、こういったところのバス停の利用、乗降客数が多い状況となっております。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

そうしますと、利用目的からすれば、今のけやき台駅を中心として、そちら方面に行くのが基本的な路線ということで間違いないということによろしいですね。

高齢者がなかなかダイヤが読みづらいとか、わかりづらいとかいう話もありましたけれども、この中で回答されていますけれども、サロン等に出向いて行って、マイダイヤの説明をしていると。あなただったら、こういったところはこう乗ったらいいですよということが多分相談相手になってやっておられる活動とは思いますが、そういったことで利用目的に合わせた周知をしていっているということによって理解してよろしいでしょうか。

○議長（品川義則君）

長野定住促進課長。

○定住促進課長（長野一也君）

はい、議員おっしゃるとおりで、なるべく個別個別にお問い合わせなどに対応していくことが地道ではありますけれども、利用者の上昇といいますか、増加につながるのかなというふうに思って取り組んでおります。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

まさにここで書かれています利便性の向上を図って利用者をふやしていきたいということで、それが結果にあらわれてくるようになるのは、もうちょっと先かもしれませんけれども、そういった地道な活動はぜひともやってほしいなと思っております。いまだにちょっとわからない方もおられますけれども、そういった場所に出てきていなければ、また説明もできないでしょうけれども、少しでもそういった活動をお願いしたいということです。

この中でもありましたけれども、けやき台線の運行ルートですね。時計回り、反時計回りというのがありましたけれども、これは最初はたしか時計回りでずっと回ったと思うんですが、利用者の意見で決められたと思うんですが、ここら辺は間違いないかどうか。

それと、時計回り、反時計回りにされたことで何かトラブルがあったとか、そういったことは聞いていないか教えてください。

○議長（品川義則君）

長野定住促進課長。

○定住促進課長（長野一也君）

けやき台線の反時計回りの運行につきましては、これは今現在、来年度からこういった形で運行ができないかということで検討をしております。なぜそう思ったかというのは、そういったお声を複数お聞きしたところです。

確かに当初、このダイヤを設定した際は、なるべくシンプルな、覚えやすいルートにしたというのがまずあったんですけども、それで右回り、時計回りに統一をしていたんですが、実際、例えば、2丁目、3丁目、4丁目方面の方で、朝、行きときは基山駅を利用する場合であれば、時計回りに回れば、けやき台駅に着くんですけども、帰りの場合がそのまま時計回りで行ってしまいますと、1丁目から基山駅のほうに行ってしまうので、3丁目、4丁目方面になかなか行けないというお声があったので、確かにそうだなというところもありまして、今回、そういった形で変更できないかなというふうに利便性向上の観点で考えておるところでございます。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

ということは、現在はまだやっていない、運行していないということですか。

○議長（品川義則君）

長野定住促進課長。

○定住促進課長（長野一也君）

はい、現在はまだ時計回りの運行、午前、午後ともにそういった形で行っております。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

でありましたら、ちょっと私も認識不足で、あれはひょっとしたらシニアの集いのときの回るやつ、要するに今のバスじゃなくて、それで反対側に回ってきて、あら向こうにバスがとまるとるわというようなことがあったんですけども、それとは違うということがわかりました。

実際にそうなると思うんですが、どっち回りですよ、こっち回りですよというやつは、やっぱり認識するまでには結構時間がかかるのかなと思います。

今、時刻表を見ると、矢印が小さいのがあったから、あれが標記かなと思ったんですが、それでないのであれば、もう少しわかりやすくその説明書きが、今度新ダイヤ表をつける場合に必要ではないかなと思いますけど、高齢者に優しい表示板ということで、そこら辺どうお思いでしょうか。

○議長（品川義則君）

長野定住促進課長。

○定住促進課長（長野一也君）

そうですね、おっしゃるとおり、最初、ダイヤが変わって、周知というのは非常に重要だと思っております。特に高齢者の方にも見やすい形、わかりやすい形での、例えば、こういった時刻表の作成とか、あとその他いろいろ方法があると思うので、そのあたりは検討していきたいと思っております。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

では、(4)の質問に入ります。

これは私の提案的な話で入れておったものですが、1日1本けやき台から役場、憩の家、図書館方面への直通便が設けられないかということで、先ほどのお答で、回答された内容では、新たに設けることは非常に難しいと考えておるという回答でありました。なぜこういったことを私が今提言、提案しているかといいますと、実際に乗った人が、えらい向こうのほうまで連れていかれる。多分高島線のほうですね——に行って、そのまま乗っとったら役場まで行ったと。あんなことするならあんまり乗られんわみたいなことをちょっと耳にしたことが何回かあったんですよ。

実際に私、バスに乗って確認しようかな。あれを見たらわかるんですけども、ちょっと乗るタイミングを失って、各停留所の時刻表を調べて、大体流れはけやき台から行ったときに駅方面に入って、それから、高島線に入って、一筆書きみたいなもんですかね。で、循環線に入って、役場とかにというようなルートが確認できたんですが、ここで私の提案の中は、運行経路を別に1本追加するという意味じゃないんですね。今の運行経路のままで、大筋は

行くんですけども、役場には1日1回ぐらい行きたいだろう。行きたいというような話もあったわけですが、そうした場合に1本だけ、けやき台から降りた交差点から右回りに入って、6区のほうに、丸林方面を走るわけですが、それから、役場に行く。役場に行って、それから、図書館のほうに回って駅に行く。目的は一緒ですね。そうすると、大体10分ぐらいの差で、ちょっと2区が多少かかりますから、長くなるかなと思ったんですが、そういったことをちょっと考えたんですね。

そうすると何がよくなるかということを少し説明しますと、具体的に午前中に役場に行くかなと思った。今現在、大体炊事とかなんとか終わらせて行くとする10時ぐらいの便ですね。現在、10時8分に15区で出発便があるんですけども、10時8分に乗って、基山駅に10時13分。高島団地の周回コースに乗ったら16分かかります。そのまま基山駅で降りて待っていてもいいんですが、基山駅に帰ってくるのが10時29分、それから役場に行きます。中心部の周回ですね。同じ車ですけども、それで10時39分に役場に着くわけです。そうすると所要時間は31分、それを長いと感じるか短いと感じるかですけども、そんなに長くないなと自分は思ったんですが、あっちこっち連れ回されたという感覚が、ちょっとこれでは出てくるのかなと一つありました。

さらに、帰りのことを考えると、役場に10時39分に着いて、30分ぐらいの用事を済ませて帰ろうと思っても、11時56分までバスがないわけですね。11時56分のバスに乗って帰ると、実際には13時53分にしか、15区にはたどり着かない。それはなぜかという、運転手さんが昼休み、多分交代とか食事とかの関係でそこがいていると思うんですが、そうすると、この時間帯でいくと3時間40分かかるわけです、戻るのにですね。1時間前の便でちょっと早くいろいろとすれば、それが1時間10分ぐらいは短縮できます。2時間30分ぐらいで戻ることができるということなんです。それが実情ですね。

例えば、先ほど言った10分ぐらいオーバーしますけれども、直通便を1本でも考えたら、10時8分に乗車して、役場に10時13分ぐらいに着くと思うんです。早く、そっちに向かって走りますからですね。10時13分の直通便をつくっていただければ、そのバスは憩の家、図書館、基山駅、周回コース、高島団地ですね。また基山駅に戻って、今のルートでありますと役場に戻ってきます。そうすると、そこで31分間の時間がありますね。10時49分ぐらい、10分ロスを見てもついてきますので。そうすると、30分あれば所用は足せるのかな。お年寄りの方は難しい面があるかもしれませんが、その便に乗れば、11時29分に15区に戻れる

ということになりますので、所要時間は1時間21分かかからないんです。たった10分間のダイヤ改正をすることによって、ルートを変えることによって、それが解消できるんじゃないか。これがまさに私は利便性を考えることと思うんですね。そしたら、役場に行くには、1本あのバスがあるから乗ろうかなと、これが少しずつイメージを上げていくことじゃないかなと思っていますけど、今言われたやつ、わかりますかね。それをちょっとお答えいただきたい。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今のは検討させていただきますが、今のルートで乗った場合、高島団地の方が利便性が落ちていないかというチェックもしなきゃいけないでしょうね。（「それは落ちない」と呼ぶ者あり）落ちない。

それから、あとは長さ。長さが長くなっていないか。長くなると契約が変わってきますので、（「ですね」と呼ぶ者あり）その2点が今ポイントになって今の形になっているので、長くならなくて、どこの人たちも利便性が落ちないという2つが今ポイントでうちも悩んでいるので、もしそのパズルに答えがあるとすれば、ぜひご提供いただければなというふうにいるところでございます。逆に言えば、いい提案はいつでも担当課も受けていますので、担当課はだから、担当課の議論としては、長さが長くないこと。それは業者との関係性ですね。

それから、もう一つは、片方を今回変えることによって、どこかの利便性が落ちることになると、また、今度そっちからクレームがつくということになるので、何かみんなが丸くおさまるような、そういう案がございましたら、ぜひまたお知恵を拝借できたらいいなというふうに思います。

○議長（品川義則君）

栞野議員。

○4番（栞野久明君）

ぜひ検討してください。もしあれのときは担当課のほうに出向いてでもですね。ただ、言われるように長さの関係、図書館コースをやめて、役場に回って、そのまま玉虫交差点に行って駅に向かうという、ちょっと時間的ロスも短くなるし、それから先は一緒ですから、

利便性という面では、高島団地には御迷惑はかけないかなと思っていますけれども、距離は若干コの字と、こうなるから、やっぱり変わってくるんですね。そこら辺もぜひ検討していただきたいと思っております。

では、次のところに入ります。

(5)(6)の要望の把握や情報源の検討についてですけれども、地区のサロンの聞き取りは有効な手段だと私も思います。役場窓口やウェブサイトの要望の受け付けをやっているということで回答がありますが、そこら辺の意見というのは上がっているものでしょうか、どのぐらい上がっているか、教えてください。

○議長（品川義則君）

長野定住促進課長。

○定住促進課長（長野一也君）

そうですね、窓口ですとか、直接、要は利用者の方ですとか、利用したいと思っている方からの問い合わせが実際は多い状況ですね。その際に合わせて、もうちょっとこうだったらというようなお話は、ちょっと受け身にはなりますけど、聞いているような状態です。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

その場所で聞いたかな、町民と多く接する方ですね、こういった方に協力をもらったかどうかと思うんですが、役場の窓口、それから、社協の窓口、憩の家の事務をやっている窓口ですね。それから、図書館。図書館はちょっと受け払いの場所になってきますから、窓口という格好じゃないですけども、こういったところでちょっと声かけしてほしいなというふうに思ったんですけども、お年寄りの方、高齢者の方に対して、「きょうは何で来られましたか」とか、それとか「御不便なことはありますか」とか、そういった尋ね言葉ですか、それを集積すると、結構話が聞こえてくるんじゃないかなと思っていますんですが、あくまでも利便性の問題を解決すれば、私は利用率は上がっていくのかなと思っています。そういった手がかりをつかむことが大事だと思いますが、そこら辺、課長どう思われていますか。

○議長（品川義則君）

長野定住促進課長。

○定住促進課長（長野一也君）

そうですね、おっしゃるとおりで、利用者といいますか、まだ利用されていない、利用できていない方の声も含めて拾っていくことが大事だと思っております。

今回、例えば、役場ですとか、社協、図書館等ということでいただいておりますけれども、まさにそういったところでの意見収集の方法をちょっと検討していきたいなというふうには思っております。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

ぜひともお願いしたいと思います。

アンケート調査的なものは、もちろん大事なんですけど、ここら辺になってくると、非常に物を書いたりする手間とかあって、煩わしいと思われる面と、あとはかしこまってしまうとか、文書で書くということで、だから、声かけでやられるものって結構あるんじゃないかなと。私どもは情報収集は常にコミュニケーションと思っておりますので、皆さんとお話ししながらの中で問題点を拾い上げるというか、そういった形でやっておりますので、ぜひともそういった形でやってもらえたら、ちょっとでも、より近い声が聞こえてくるんじゃないかなと思っております。

(7)のフリー乗車の件ですね。これは書かれた内容で私、理解できるんですけども、時々私の耳に入ってくることは、けやき台の方は、やはり書いているように過去のあった循環バスのことを言っているのかなと思います。そういったころを振り返って、「前よかったよね、自由に乗り降りできて」というふうな話を聞くものでですね。それが今の大型バスと言ったらおかしいですけども、今の人数を運ぼうとするバスではいろいろな警察協議その他で難しい面があるんだというお答えであります。そこら辺について、的確な、私どもは説明するあれも出てきますので、もう一度そこら辺の経緯を詳しく教えていただきたい。

○議長（品川義則君）

長野定住促進課長。

○定住促進課長（長野一也君）

そうですね、以前、循環バス、福祉バスの時代ですと、どこでも乗り降りできるような状態で運行しておったんですが、その後のコミュニティバスに現在の有償に移行する際に改め

て路線の再際設定を行って、合わせて当然警察等との協議も出てきました。その中でフリー乗降区間の取り扱いについては、やはり幹線道路を、例えば、国道、県道、あと白坂久保田線ですとか、そういったところについては、やはり交通量との関係、ある意味、どこでもとまれるようになってしまうと、それが原因で交通渋滞ですとか、あるいは事故ですとか、そういったところの懸念があるということで比較的交通量が少ないところで、バス停間の距離が長いところについてはフリー乗降としてもいいんだけど、それ以外のところでは決まったバス停での乗降ということをお願いしたいということで今のルート、バス停になったというふう聞いております。

ただ、その際、それが平成26年ぐらいのお話ですので、ちょっとその後の状況ですね、じゃ、今現在も果たして警察との関係、だめなのかとか、そういったところはちょっと改めて警察のほうには確認をしてみたいと思っています。その結果で、あと実際にそういったところで利用が見込まれるのかとか、あと、逆にフリーにしますと、時間、ダイヤとの関係もまた出てきますので、そのあたりも総合的に勘案して、ダイヤ改正等に反映できればいいかなというふうには思っております。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

課長が言われるように、フリー乗降になった場合には、ダイヤの設定がある区間、区間で余裕を持ったようなダイヤをつくったりせにゃいかん面があって、全体的に間延びして1本少なくなったとかいう可能性も出てきますので、十分そこら辺も研究しながら進めていただきたいなと思っております。

できなければできないで、私どもはそれを理解して利用していくしかないわけですから、そこら辺はまた説明できるようなことになれば説明していきたいと思っております。

コミュニティバス1号車の利便性が、身をもって本人たちが利用者が体感とか自覚ができなければ増加につながっていかないんじゃないかなと思いますし、高齢化して、今、免許証も自主返納、今回も議案で上がっておりますけれども、ここら辺のきっかけになってこないなど思っております。したがって、身内がお父さんとかお母さん、非常に運転が危ないなど感じて、本人から免許証を取り上げるというような事例が多いんじゃないかなと思っております。自主返納がうまく進むようになるためには、高齢者に優しい交通手段、いわゆる構築

するしかないなと思っております。そこにかかる予算、利便性を高めることの部分については、多少なり公費はかかってしまいますけれども、利用人口を高めて、少しでも経費の還元、利用者からいただくお金を上げて還元に戻していければ、私はこれから先の高齢化社会の公共交通等の手段としては大事なことでありますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

次に、3項目めの防犯カメラの設置基準についてです。

(1)の団体からの要望を関係要領や指針に基づき関係課と検討し、設置を行うことも重要だと思います。基山町でも予期せぬところで犯行に及んでいる現在でありますので、こういったことを考えますと、団体からの要望のみならず、前向きな予知能力を発揮していただいて整備していくことも大事だと思いますけれども、それについては、担当のほうはどうお考えでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

役場のほうといたしましては、これまでは公共施設を中心に年次計画を立てて、計画的に設置をさせていただいていました。

一方では、各地区など、それから団体等から要望があったところについては、また、個別に現地を見させていただいて判断をし、設置をさせていただいたところがございます。今後とも両面から早い対応ができていければというところで考えておるところでございます。

○議長（品川義則君）

栞野議員。

○4番（栞野久明君）

今回、10区で起きた事件、詳しく知ることができているわけですがけれども、ここでも危険予知とか、予測がある程度できておたらなという気は私ども反省しているところですがけれども、ちょっと事案は違いますけれども、近ごろ地震災害で小学校のブロック塀が倒壊して、通学中の女兒が下敷きになったと、この事件もあのブロック、物すごい高いブロックだったんですけれども、あれは倒れると私は予測できたんじゃないかと思うんですよね、ああいった事例は。見る人が見たら予測できたと思うんですけれども、そこを見逃していたというようなことになっているということがあります。

その点で安心・安全なまちづくりを進める基山町としては、ぜひともそういったことを注意しながら、予測、危険予知をしていただきたいと思っているんですが、例えば、小・中、高等学校の通学路、これについては、学校側の協力とかいろいろ要りますけれども、一斉点検を行っていただいて、そういった防犯カメラに関するものやその他の危険箇所を検討実施していただいて、計画的に、もちろん、この条項がありますけれども、防犯カメラを整備していく必要があるんじゃないかなと思っておりますが、その点、町長、どうお考えでしょうか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まさに栞野議員おっしゃるとおりで、特に予防に関しては、役場だけの力ではどうしてもあれなんで、今、警察の方と意見交換をしております、10区の件についても、起こったところでいいのか、もしくはちょっと違うところがいいのかも含めて今、意見交換をさせていただいておりますので、そういう意味では臨機応変にその辺を対応させていただいて、少しでも安全な町になるように努力していきたいというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

栞野議員。

○4番（栞野久明君）

最後のこの質問ですが、(3)の中で道路橋などに取りつけたらどうかということで上げておったんですけれども、(3)の回答の中に少しちょっとわからない点がありまして、けやき台駅東側の国道3号線下り線に予定とあるんですが、これはどういったことでそこに予定されているのか、ちょっと理解できないんですが。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

3号線の下り線側には駐輪場がございまして、そちらのほうでの自転車盗難も発生しておりますということで、そういった部分の抑止力を働かせるために現在国土交通省と協議をしながらそちらのほうに設置をしまいたいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

わかりました。であれば、ちょっと観点が違って、自転車の盗難が多いからそこに持っていく。できたら、その周辺が見えるような形でしてもらえば防犯の、要するに性犯罪の件でちょっと言っていますから、そちらにも利用できるのかなど。本当は、私は道路橋って上げたのは、今回の10区の事件は、どうも列車から降りてきたようで、それですつとあと尾行されながら自宅まで行く間に2回ぐらい本人が追い越されて、また、後ろから来るからおかしいなと思って怖くなって反対側に逃げたと。そしたら、全身裸になって、ワーッとというような格好で事件になったといういきさつを聞いている。

ということになると、例えば、けやき台の場合は、改札口、道路橋が見える範囲につけておくと、そこら辺の防御はできるかなど。ただし、駐輪場のほうは映りませんので、そっちが賄い切れないから、そこらは検討していただいて、私は防犯灯を4年前、最初に入った時点で防犯灯の必要性を委員会のほうで訴えたんですけども、将来的には出口を押さえる、入り口を押さえるというか、そういった状況になってくれば、起きた犯罪の後処理しかないですけども、犯人は必ず捕まえると。そうすると、そういったことが基山町では必ず犯人が挙がっておるということを耳にしまして抑止ができるのかなど思っておりますので、ぜひともお願いしたい。

また、まとめですけども、防犯カメラの設置に関しては、防犯の観点から先ほど町長言われました警察やPTAを含む学校関係者との協議を続けてもらって、十分に予知、予測の観点で検討した上で、ぜひともこの点については攻めの姿勢で計画的に設置していただきたい。お金がかかることですから、一度にというのは難しいですので、計画的に設置してほしいということをお願いしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（品川義則君）

以上で栗野久明議員の一般質問を終わります。

ここで午後2時20分まで休憩いたします。

～午後2時9分 休憩～

～午後2時20分 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開します。

次に、大山勝代議員の一般質問を行います。大山勝代議員。

○11番（大山勝代君）（登壇）

皆さんこんにちは。11番議員の大山勝代です。きょうの最後、お疲れですけれども、どうぞよろしくお願ひします。傍聴の方、お忙しいところありがとうございます。

今回の私の質問は2項目です。1、まちづくり活動拠点の整備と、2、教育条件整備についてです。

それでは、早速質問を述べていきます。

1項目めのまちづくり活動拠点の整備についてですが、私は以前、教員をしているときに、鳥栖市の今泉町にある鳥栖小学校区のまちづくり推進センターに何回かお邪魔したことがあります。そして今、ちょっと休んでいます。同じ鳥栖小校区の真木町にあるまちづくり推進センター分館であつている健康づくりのサークルに通つていました。この推進センターは、いずれも常時開館されていて、センター長が常駐されています。このように鳥栖市は、それぞれの小学校の校区ごとにまちづくり推進センターがあります。基山町にも同じような機能を持った町民会館、憩の家、福祉交流館がありますが、名称もばらばらで位置づけがはっきりわかりません。設置についての条例などを見ても鳥栖市とは違ふようです。

そこで、基山町として、地域のまちづくり活動の拠点をすっきり整備できないかという観点で今回質問をします。

まず(1)ですが、町民会館、憩の家と福祉交流館の施設長はどなたですか。

(2)基山町の地域住民が積極的に地域づくりを担うという観点から、基山町の今の現状でいいと考えられているでしょうか。

(3)私は数年前から、地域のサロン活動のお世話をさせていただいています。社会福祉協議会にそこでよくお伺ひするのですが、私が初めに伺つたころからすると、現在はいろいろな事業がふえていて、社協の方の負担が大きくなり過ぎているのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

(4)今さら何を言うかと言われそうですが、委託と町の直轄について見直しはできませんでしょうか。

(5)1の項目の最後です。以前から私は、国道3号の東側の地域に町の施設が何もないとひがみっぽく思つていました。この地域に、地域づくりの拠点としてまちづくり推進セン

ターをつくる考えを持っていただけないでしょうか。

2項目めの教育条件整備についてです。

(1)基山小・若基小・基山中のそれぞれの1クラスの児童・生徒数と学級数を示してください。

(2)1クラスが35人以上の学年は幾つありますか。

(3)新聞でも報道されていましたが、国の制度改正に伴って、佐賀県教育委員会が来年度から小学校3年生以上、中学校は2、3年生で少人数学級を拡大できるということを方向づけました。

そこで、地教委に対して少人数学級かTT(チームティーチング)、どちらを希望するかという調査をされたということですが、基山町教育委員会は、その希望をどのように出されたか、お示してください。

(4)教職員の多忙化解消について、私はこの場で何回も質問をしてきました。その中で、指導要録、出席簿などの電子化の導入実施は現在どうなっていますか。

(5)最後の質問です。新しい図書館ができて2年になろうとしています。以前から要望があった、子どもたちが下校時に図書館に立ち入ることができないかという希望への検討は、どこまで進んでいますか。

これで1回目の質問を終わります。

○議長(品川義則君)

松田町長。

○町長(松田一也君)(登壇)

大山勝代議員の一般質問に答弁をさせていただきます。

1を私のほうから、2を教育長のほうから回答させていただきたいと思います。

1の中で、質問項目の前段として、まちづくり推進センターの話が何度も出てまいりましたが、私の認識としては、まちづくり推進センターと自治会制が一体的なものでありますので、区制、それから公民館制をとっている私どものほうに、またまちづくり推進センターというのはダブるというふうな話になるので、もし議論をするのであればそういう形で、今の既存の制度を違う形でまちづくり推進センター、自治会制に向かう方向で議論すべきではないかというふうな議論であるべきではないかというふうに思っております。区制と、それから公民館をやりながらまたまちづくり推進センターをつくるというのはダブるというふ

うな形になるので、私としてはそこら辺は、まずはまちづくり推進センターと今回の質問が一体的だというのが質問の趣旨として理解できませんでしたので、最初におことわりさせていただいております。

そういうことで、1、まちづくり活動拠点の整備をとということでございますが、(1)町民会館、憩の家と福祉交流館の施設長は誰かということでございますが、町民会館の施設長はまちづくり課長、それから、憩の家と福祉交流館の施設長は健康福祉課長でございます。

それから、(2)地域住民が積極的に地域づくりを担うという観点から現状のままでいいと考えるかということでございますが、近年さまざまなボランティア活動や健康スポーツ活動など、地域活動、地域貢献活動が盛んになってきていると感じております。また、そのような活動が、各区公民館はもちろん、まちなか公民館、町民会館、憩の家、福祉交流館を拠点として使われていることも喜ばしいことと考えているところでございます。

町民会館や憩の家、福祉交流館は、指定管理者や委託により、それぞれの施設の設置目的に沿った運営を行い、町民の皆様に活用されています。今後とも町民の皆さんの意見をお聞きし、必要な改善を加えながら現状の体制のまま続けていきたいというふうに考えているところでございます。

(3)現状では社会福祉協議会の負担が大き過ぎないかということでございますが、社会福祉協議会は、地域住民や社会福祉関係者の参加により、地域の福祉推進の中核としての役割を担い、福祉サービス利用者や社会福祉関係者の連絡・調整や活動支援、各種の制度の改善への取り組みなど、社会福祉の増進に努めておられます。さらに今年度から、生活支援体制整備事業を社会福祉協議会へ委託し、コーディネーターを、正確には2名ですけれども、集落支援員も入れて3名配置し、地域の既存の社会資源や地域資源の把握に取り組んでいるところでございます。

このような中、社会福祉協議会では社会福祉の増進のため各種事業を実施しており、今年度から新たな事業もお願いしておりますが、この事業には、人的配置を行いながら事業も進めておりますので、会長である私が町長として言うのもおかしゅうはございますが、大きな負担になっているというふうに考えてはいないところでございます。

(4)委託ではなく、町の直轄にできないのかということでございますが、現在、各施設の管理は、指定管理者や委託により運営しており、順調に管理・運営を行っておりますので、直営での運営は考えていないところでございます。逆に、直営から指定管理に移ったものも

多うございますので、またそれを逆行させるということは考えていないところでございます。例えば町民会館であったり、それから包括支援センターとかいうのは直営から指定管理者のほうに移っているという、そういう形になります。

(5) 地域的に国道3号東側に拠点としてまちづくり推進センターを望むが、その考えはないのかということですが、毎回御指摘いただくとおり、国道3号線東側には、町営住宅を除けば町の施設はない状況であるというふうに把握しておりまして、今後のいろいろな検討をしていかなければいけないというふうに思っております。

現在、各区の公民館を中心とした地域コミュニティ活動の活性化を進めておるところでございますので、先ほどの一番最初の話になりますが、新たな施設の整備というのは考えていないところでございます。むしろ既存の公民館に対しての支援とかをさらに強化するとか、そういったことを考えていくべきかなというふうに思っているところでございます。

私のほうからの1回目の答弁は以上でございます。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）（登壇）

私のほうで、2項目めの教育条件整備についてお答えいたします。

(1) 基山小・若基小・基山中の児童・生徒数及び学級数を示せということですが、基山小は児童数604名、学級数は特別支援学級を含めて24学級。若基小は児童数275名、学級数は15。基山中は生徒数377名、学級数は15でございます。

(2) 1クラス35人以上の学年は何学年あるかということですが。

基山小は5年生に1クラス、若基小は3年生に1クラスあります。基山中はありません。

(3) 佐賀県教育委員会が来年度から少人数学級を拡大することを決めて希望調査を行ったが、町教育委員会は希望を出したかということですが、佐賀県教育委員会は、来年度より現在学校に配当されている指導方法工夫改善の加配を使って小学校3年生から6年生、中学校2年生から3年生の35人以上学級を、35人以下の少人数学級か、複数の教員で指導するチームティーチング指導のいずれかを選択するかとの内容でしたが、若基小と基山中では少人数学級の選択をし、基山小ではチームティーチングの指導の選択を希望しています。

(4) 指導要録、出席簿等の電子化の実施はどうなっているかということですが、出席簿は平成21年度よりパソコンによる入力にしています。指導要録についても今年度中にはパソコ

ンによる入力を開始します。

県の電子化システムの導入のための工事は11月に終了しました。平成31年度に県の電子化システムの大幅変更が実施されるため、平成31年度を移行作業期間とし、平成32年度から県のシステムを活用し、完全運用をしていきます。

(5)町立図書館への下校時の立ち寄り検討はどこまで進んでいるかということですが、基山小においては、学校がPTAと協議し、下校時の安全の観点から、心配される声もあります。今後はPTAによる各家庭への調査を考えています。

中学生は部活動の生徒以外の生徒が利用することが考えられますので、利用の方法についてさらに検討をしていきます。

以上、お答えといたします。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

再質問をさせていただきます。

先ほど町長が前段におっしゃったことですがけれども、鳥栖の地区と違って基山は17の区があって、そのところの現状はわかりますけれども、各区の公民館がまちづくり推進センター的な役割を担っているの、ダブるのではないかというような趣旨の御発言だったのでしょうか、確認します。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まちづくり推進センターでやってある自治体というのは、校区単位でまちづくり推進センターをつくってあって、それが自治会制のもとにやられているところがほとんどだというふうに認識しております。だから、もし基山町でそれをやるのであれば、過去の議論でも過去の議会の中でも自治会制の議論がありましたけど、校区単位ぐらいになりますので、基山だと校区というと2つになってしまうんですけど、さすがに2つだと小さいでしょうから、3つか4つぐらいに再編するというようなことを全く新しく考えて、それぞれに直営のまちづくり推進センターを3つか4つをつくるというのは一つの考え方かもしれませんが、今の基山町の17の区でやってあって、それを公民館を中心にやってある活動というのは、私は規模

的には非常にうまくいっていると思うので、むしろ、そちらの拡充なり充実を図っていく道を今は選びたいというふうな趣旨のことを説明したつもりだったので、そういう意味でいうと、新たにまちづくり推進センターをつくるという考えはございませんというふうな、そういう答えをしたつもりでございます。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

発言は理解できましたが、もしそうであるならば、例えば10区でいくと、以前はいろいろサークル活動などが活発に行われたのに、今はほとんど行われていない。サロン活動と通いの場が常時活動している。あと、いろいろ防災部の方たちというそういうものはありますけれども、運営委員会がいつも23日にある。そこで、ほとんど公民館が閉まっている、時間的にですね。それが多いんですよ。そういう意味でいくなれば、後の議論に出すつもりだったんですけども、各公民館の活性化をどうつなげていくかということになるのかなと思ってお伺いしておりました。

そして、2回目の質問です。

町民会館、それから憩の家、福祉交流館の施設長がそれぞれの課長と言われましたけれども、施設管理者との関係はどうなっているのでしょうか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

施設長は町民会館であれば私が施設長になります。ただ、管理運営を指定管理者に委託をしておりますので、現実、現場の管理は指定管理者としての管理者長がおりまして、そこが全体の管理運営をまとめているという形で。ただ、施設としての最終的な長としてはまちづくり課長が施設長として行っているというところでございます。それは、ほかの施設も指定管理を行っているところは同様でございます。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

まちづくり課長にしる健康福祉課長にしる、役場のほうの業務で手いっぱいと思うんです

よね。そしたら、町民会館やこっちの憩の家などではどういう業務、先ほど――施設管理は指定管理者、だけど、表立った課長の業務は何でしょうか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

指定管理に委託をしておりますので、その際にはそれぞれの施設の設置目的、それから運営方針等をもって、そこの運営のお願いをしております。実際の現場は、そこの指定管理者が各施設の目的、あるいは運営方針に基づいて運営を行っております。私の立場としましては、その最終確認と執行状況の確認をしているという形で、町民会館、体育館、合宿所におきましては、毎月、施設の状況報告会を行っておりますので、その結果によって、施設がきちっと運営されているかどうか、問題点等がないのかという把握はさせていただいております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

そしたら次に行きますが、鳥栖市も、小郡市も、筑紫野市も、先ほど町長が言われましたように、地域の小学校区ごとに地域コミュニティセンターがありますよね。基山町の場合、それぞれの区が活発に動くとおっしゃいましたけれども、鳥栖市などのコミュニティセンターの機能を持つ施設としては、基山はどこがあるのでしょうか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

そういった部分で言えば、町民会館が類似施設として使用しておりますので、当たると思えます。ただ、やはり先ほど町長が答弁されたように、基山町の場合は――よその、例えば鳥栖市の場合でいけば、すぐ近くの弥生が丘であれば、その中にも各区があつて、その自治会があつて、スポーツであつたり文化とか、あと子ども会、高齢者のサークルとか、そういったいろんな団体の方がそこのセンターでそれぞれ――それを統括して、そこにセンター長がいらっしゃって、それぞれの運営方針なり毎週やること、それぞれ部でやるとか、そういったのをまとめられています。それをもっと小さくして考えると、それは区に該当するん

じゃないかなと。弥生が丘というあのサイズの中でそれぞれしていらっしゃいますけれども、それをもう少し小さい単位で見れば現在の基山町で言えば17のそれぞれの区の中にもやはり区長がいらっしゃって、区長代理がいらっしゃって、それからスポーツ部であり、文化部があるところもあったり、あるいは子どもクラブであったりとか、消防団であったりとか、それぞれの地区を運営されていらっしゃる方がいらっしゃるのです、それを小さくした分が区であるというふうに考えております。

例えば、スポーツとか文化とか、それぞれのサークル活動をされるのであれば、その文化の拠点は町民会館であり、スポーツの拠点は体育館というふうに考えておりますので、それぞれサークル活動をされる場合は、町民会館だったり、あるいは福祉交流館の中でサークル活動をされている団体がいらっしゃれば、憩の家のところ、サークル活動をしていらっしゃる団体もいらっしゃいますので、それぞれの目的に応じた活動はそれぞれの拠点で行っていただくという形で現在は行っているところでございます。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

整理するのが、私の能力ではちょっとうまくいかんのですが。

先ほど課長は、町民会館を言われました。そして、スポーツに関しては体育館が拠点。それはわかりますけれども、基山町の場合、その2つだけじゃなくて、ほかの施設も言われるのかなと私は思っていたんです。例えば、福祉交流館とか、憩の家とか、まちなか公民館とか、それからけやき台の交流プラザとか、そういうところがコミュニティセンターの機能を総括してみんなではなくても、部分的に請け負っているということにはなっていないのですか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

先ほどはそういうつもりで申し上げたつもりだったんですけど、それぞれの施設が設置目的を持って、例えば福祉交流館、あるいは憩の家は目的を持って設置をしておりますので、その中に沿った活動をそれぞれの拠点として位置づけて活動をしていただいております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

それぞれの拠点がある、それが何かばらばらですよ、今、基山町の場合。それを少し整理をして、地域の人たちが、自分たちはここに行けば自由にここで何かができる。私はここに行けばどうだというような施設の整理ができないものでしょうか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

先ほど申し上げたように、文化であれば町民会館のほうで、それを文化協会の方々とかは町民会館の各部屋を使いながらそれぞれ文化活動をしていただいておりますし、スポーツの団体であれば、町の体育館を初めとする多目的グラウンド、町営球場とか、そういったのを活用していただいて、それぞれのスポーツサークル、あるいはそういった活動をしていただく。あと高齢者の方であれば、福祉交流館を使いながらとか、憩の家とか、あるいは先ほどおっしゃったようにSGK交流プラザであったりとか、そういったところがありますので、そこそこで、あそこに行けばそういう活動ができるという拠点は実際にあります。施設に余裕があればそういったものも必要かと思えますけれども、先ほどから申し上げるように、その中でもやはり各区の公民館というのは、各区の中にそういったやりたいという方がいらっしやれば、それを一番身近なところの拠点で、公民館で活動を始めていただければ、それが一番やりやすいんではないかということで、最初に町長が答弁されたように、そういった各区の公民館の活動の支援に、今後は力を入れていきたいというところで考えているところでございます。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

意識的に健康づくりとか、文化活動とか、ボランティア活動とかを町民の方がされている、そういう意識の高い方といますか、その方たちは、私がこの活動をしたいけれども、そのためにはあそこに行けばいいと。私は、高齢者とうちから憩の家のある交流館、公民館、それぞれ方向を見定められると思うんですよ。けども、私が住む、私の地域の周りの方を見てみたら、憩の家や福祉交流館とか町民会館が、自分たちの地域づくりのよりどこ

ろになる場所だというような思いといいますか、それがすごく希薄なのではないかと思えます。だけれども、筑紫野市にしろ、小郡市にしろ、鳥栖市にしろ、自分の校区にこれがある、ここでいろんなことができる、そういうことが大事なのではないかなと思えますが、いかがですか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まさに、今度10区の公民館の御支援をさせていただこうということで考えているわけですが、であれば10区はやめて、校区で、もっと広い範囲でつくろうということになるので、10区の公民館の支援をやめるということになります、真面目な話。だから、そこはもうちょっと冷静に考えないと——それこそ3号線の向こうに1個つくって、そのかわり区の公民館の支援は町は一切手を引くということなら一つの考え方としてありますが、二重支援はないと思っているので。鳥栖市とか大きいところは、大体5,000人から1万人ぐらいで一つのまちづくり推進センターですからね。だから、そういう意味では、今は私は基山町という大きさを考えたら、公民館単位でみんなが頑張って、スポーツとか、文化とか、福祉とかの得意技は基山一本でやっていくと。そういう意味では、10区の公民館に頑張ってもらわないといかんわけで、それなのに、何かさっき10区の公民館は閑古鳥みたいな話だったので、それは閑古鳥のところは新しいものをつくらなくてもいいんじゃないかと思うぐらいの感じなので、むしろ10区の公民館を盛り上げていただくのが一番今は大事なんじゃないかなというふうに思うんですけれども、そういう方向で今私は考えているんですね。ただ、別にその考え方が絶対正しいというわけではないので、そこは議論していかなきゃいけないと思うんですけれども、何か10区の公民館は新しくして、また別にあそこに推進センターをつくるみたいな話というのは、現実的にあり得ないということを今申し上げているだけでございます。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

私の以前のここでの質問から、町長の今の発言が出てきたと思うのですが、今回の私のここでの質問は、10区の公民館とは関係ない、けれども少し関係あるか。

それで、例えば鳥栖市の小学校区で、こういう形で今8小学校がありますから、8つのコ

コミュニティセンターがありますよね。大きな鳥栖小とか、鳥栖北小校区とかは分館が別にあります。それが4つあります。だから、12個あるんですよ、12施設。そしたら、人口規模でいくと、基山町の場合は2つか3つが考えられるかなと思いながら、実際に今、福祉交流館なり憩の家なりが機能している。そこで、例えばさっき町長が言われたことで返すならば、7区、5区、10区、8区、13区、このところでの10区の公民館、あそのため池のところじゃなくて、どこかいい場所があって皆が集えるところを私は考えていましたので、10区の公民館をつくらんでよかということにはならないので、そこはちょっと考え直してもらってください。

そこで、先ほどの鳥栖市のことでいきますと、まちづくりセンターがあって、それぞれの、例えば鳥栖小校区にしてみたら轟、真木、今泉、いろいろまちがあって、それぞれのまちで公民館がありますよね、各区公民館がね。だから、規模は小さくても、基山町のまちづくり課が統括をした上で2つ、3つのセンター的な機能を持って、そしてそれぞれの各区の活動を活発化できないかなというのが私の頭の中の構造ですが、おかしいですか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

今、議員おっしゃるようなことを、基山町のコミュニティ制度というふうに今後していくのかどうかという議論の中で考えたところでありますけれども、例えば今おっしゃるように、国道3号線東側の区だけで、じゃ、現実的に7区とか10区とか、そういった方々皆さんで何か連携してやっていくというような形が現実にとって行われるのかな、例えばそういう区割りをしたときにその中で出ていくのかなと。それよりもやはり、それぞれの区で今いろんな活動を積極的に行っているから、そちらの活動の支援をするほうがより現実的であり、活動が活性化するのではないかと。新たに例えば国道の東側とかだけで新たな組織をつくって、体制をつくって、そしてその中でまた新たなことをやるというよりも、各区の中を、例えばさっきおっしゃったような公民館を毎日あけるようなことであったりとか、そういったことをやっていくと、公民館があいているんで、じゃあ公民館に行こう。そしたら、誰か来ていれば、何も活動ではなくて話をするだけでできるとか、そういった支援を町としては考えたところで、やっぱりこの17の区を支援していこうという発想になっているところではございます。

ですので、まず人口規模のほうでいけば2つぐらいのそういうセンターがあって、それをまとめるという方法も実際ありますけれども、現実的にそれがうまく機能していくのかなというのも考えた上で、今現在の17区の支援を行うということで考えているところでございます。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

コミュニティセンター、コミセンをつくるのではなくて、今の町の考えとしては、それぞれの区の公民館を充実、強化、活発化させるということを今考えていらっしゃるんだなということがやりとりの中でわかりましたが、それでいいですか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

先ほど町長の答弁の中にも出ました地域活動支援コーディネーターという形で、いろいろ任務が若干違うところ、別の任務がありますけど今3名配置をさせていただいて、それぞれ割り振りをして、まずは地域の現状の把握と、それからそれぞれのコーディネーターの顔を地域の方に覚えていただくというところで活動をしてもらっていますが、そういった形で各区の活動の支援をそれぞれしていくということで現在考えております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

わかりました。今回の私の質問の流れを自分なりに考えて、筋立てをしていましたけれども、私の思った以外のところが出てきたので、もう少し私自身も状況等を学習させていただきたいと思います。

3つ目に移ります。

社協の職員の方の負担が近年多くなってきたのではないかと、私は外側からしか感覚的に見ていません。けれども、社協の職員の方が以前と比べてばたばたされている。私が行っても留守のことが多い、外に出ておられることが多い、そういうことがあって、例えば先ほど言われた生活支援体制整備事業を町が社協に委託をしていますよね。それも一つ、委託をさ

れたことによって仕事がふえたということになっていないのでしょうか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

今年度から生活支援コーディネーターと、あとそれを自治会活動コーディネーターとして委託及び1名を配置しているような状況ではございます。これについては人的なところをうちのほうからその分も含めたところで委託料なりで支払いをして、その分の人員のほうを配置しているので、直接的にそれをやったから社会福祉協議会が忙しくなるということは考えておりません。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

せっかくなので、社協の会長の立場も含めまして少し。

当然、仕事がふえたら、ふえます、業務量はですね。だから、この事業を委託すれば当然業務量はふえております。ただ、一方でよかったなと思っているのは、ここに2人おられますけれども、7月の災害のときとか、やっぱりマンパワーがすごく必要な場合はまさに協力していただいて、一緒にボランティアセンターの立ち上げとかをやったのは、社協のメンバーだけだと当然手薄だったんですけど、3人の方の御協力というのはすごく大きかったし、そういう意味では、社協の立場から見れば、仕事がふえた部分とすごくよくなった部分と両方あって、特によくなった部分についてはいろんなところがあるかなというふうには考えております。ただ、事務処理は当然いろいろな事務処理が出てきますので、委託を受ければ業務量が減るということではございません。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

町長の発言の前に私がやっぱりしておけばよかったと思っていますが、コーディネーターと言われましたけど、何か資格を持っていらっしゃるんですか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

資格は特に必要ありません。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

コーディネーターって、多様にきめ細かくというか、漏れなくというか、そういうことをする仕事かなと思っていますけれども、それが基山町の地域などが余り知られていない、後ろにいらっしゃるので余り、言いにくいのですけれども、その方たちの活動をフォローアップするといいますか、それが、先ほど7月の豪雨のときはとてもよかったとかいろいろ言われましたけれども、本来の今までしていた職員の肩にいっぱい乗ってくる。そういう意味では、マイナスと言ったらいかんけれども、あるのかなと思いつつ質問をさせてもらっています。

それと先日、10区の運営委員会の議題の中で、多世代交流サロン開催という議題がありました。通常の社協が行っている、私がかかわっているサロン活動とは別のもので、年間計画にないものがぽんと入ってきているんですね。そういうことで、私は社協も大変だし、受けた10区の区長も大変だと思っています。そういう意味で、コーディネーターの方がそれぞれの区なりで活動できるための何か方策とかはないのかなと今考えていますが、課長どんな思われますか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

先ほど申し上げたコーディネーターの方は免許等は必要ないというところで申しましたけれども、各種研修等も行かれております。サロン等にも顔を出され、地元のことにも勉強されてあります。そういうところで、初めのほうは社会福祉協議会のほうで職員等もお手伝いしながら一緒に活動をしていたところでございますけど、今聞いているところによると、今は独自で勉強等をされて活動をされてあると聞いておりますので、社協の職員にはそう負担は今かかっていないというところで考えております。

それと先ほどの、私どもは茶話会と聞いていたんですけど、それが高齢者の交流の事業を社会福祉協議会のほうで、年度初めのほうだったと思いますけど、今年度行いたいというこ

とで、社会福祉協議会の事業として決めてあったみたいでございます。地域活動支援コーディネーターが配置されたというところでこの事業を決めたというところではないので、社協のほうが忙しくなったというところは考えておりません。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

多世代交流サロンは、たしか県事業を社協が受けたというか、提案して取った事業だというふうに認識しております。これも私最後にはんこを押したんですけど、逆に言えば、すごく職員の方が積極的にとられてやられた話でございますので、これはまだコーディネーター事業の前の話でございますので、別にコーディネーター事業のためにそれをやり始めたわけではないので、もちろん区によっては手伝っていただいている部分もあるかもしれませんが、何となく今の御質問の趣旨だと、コーディネーターの仕事のために多世代交流サロンを始めたみたいな感じで、それによってまた社協が忙しくなっているみたいな話なんですけど、それは誤解だと思いますので、社協の職員の方に御確認いただければと思います。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

受けとめは、私にしろ区長にしろそうなんですよ。だから、そこの辺の会議の中で、どういう趣旨でどういうということが私たちはすっとんと腑に落ちないまま進んできたように思っています。自主的な活動を広げるために、先ほどまちづくり課長が言われたように、例えば10区の場合、常時鍵がかかっているあの公民館が、例えばコーディネーターの方が何曜日だけでもいいですから、10区はこの曜日のこの時間は開放しています自由に来てくださいみたいな、そういう地域での開かれた活動ができるようにしていただきたいというふうに今思っています。

それで、1項目めの最後です。

先ほど国道3号線東側と言いましたけれども、そこの辺は以前にここで話をしていますのでちょっと置いておいて、町長の回答で、今後も検討が必要と考えておりますとおっしゃいましたので、再度お考えを。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

検討というのは、例えば公民館の拡充とか、それからまだ全然、あくまでもアイデア段階で何も動いていませんけど、民間の施設との連携とかですね。例えば5区にはラジウム温泉とかがあるので、ラジウム温泉の方に何もまだ言っているわけではないし、計画として何かあるわけではないんですけど、そんなところとの連携とか、そんなことは考えていかなければいけないのかなとかいうふうなことは思っておりますけど、最後に答えたとおり、コミュニティセンターの新たな施設の設置は考えておりませんというのが答えでございますので、そこは御理解いただければと思います。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

先ほども言いましたけれども、町が上にあって、そしてその財政面とかいろいろ考えてもらって、コミュニティセンターがあって、それぞれの区の公民館活動が活発に行われる、こういうピラミッド的な形ができないかなというのを、まだ私自身は捨てておりませんので、よろしくをお願いします。

次、2項目めに移ります。

基山3校ですが、先ほど私の質問が的確でなくて申しわけありませんでした。本当は総数だけでなく、1クラス何人、そういうことを知りたくて、枠をつくって、後で枠に課長に書いていただきました。申しわけありませんでした。

そこで、この表から見ると、35人以上の学年が基山小の今の5年生——これは少人数学級かTTかというのは来年度からですから、新6年生ということになりますよね。そして、若基小の場合、今の2年生が——この数字で聞きますけれども、37人プラス支援学級5人で1クラス、今現在の2年生、それは間違いありませんか。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

若基小学校の2年生については現在2クラス（「ですよね」と呼ぶ者あり）ええ、ありますので。済みません、若基小の2年生は、生徒数は37名で2クラスになります。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

そしたら来年度は、基山小の新6年生と若基小の新3年生、新4年生もですね。36人プラス6人になっていますが。若基小が、新3年生と新4年生ではありませんか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

おっしゃるとおりです。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

そこで、教育長の回答で、若基小と基山中学校では、少人数学級を選択。基山小では、チームティーチングの選択を希望——調査に対してですね——していると言われましたけれども、もう少しこのところの経緯といいますか、学校側との話の中で説明をしていただけませんか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

もともとこの制度ができたのは、新聞の記事を持ってきていますが（現物を示す）この見出しがすごく悪いと思うんですね。「少人数学級、小中全学年に 佐賀県教委、来年度から」実施と、どこの学年でもできるじゃないかみたいな。でも、中の記事を読んでも、この見出しと違うんですね。（「はい、わかります」と呼ぶ者あり）ですから、それをもって経緯を説明させていただきます。

今おっしゃいましたように、若基小と基山中に関しては、現在の加配を利用して少人数学級をつくるということで希望をいたします。ところが、基山小は現在加配を利用して——現在TTをやっていますね、チームティーチングを。これをこのままやりたいと、このスタイルを持っていきたいと。現在、3・4・5・6年生に計48時間TTをやっているんですね、2人が来ていますので、加配が。ですから、もし少人数学級を選択すると、その2人のうち

1人をとられてしまうんですね、少人数学級用に。そうすると、現在のスタイルでは2学年しかできないと、恐らく5年生、6年生をやると思いますけど。ですから、今の教育の効果を考えると、現状のままいきたいと。子どもたちの現状、それから子どもたちの教育効果を考えるとということで、11月の段階ではT Tを希望したいと。ただ、希望しても加配は全県で国から来ているのは300名しかいないんですね。先週わかったんですが、300名のうち67名しか少人数学級に使えませんよという計算でやっているんですね。ところが、希望している学校は147校あるんです。（「77と聞いたけど」と呼ぶ者あり）ですから、相当の学校は希望どおりにいかないということもあるというのを前提に考えていかないといけないというふうに思っております。

いずれにしても、1月にもう一回調査が来ますので、そのときにもう一回考えていきたいというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

わかりました。確かに、「少人数学級、小中全学年に 佐賀県教委、来年度から」と、ここだけを見たら、全部少人数学級になるのかという期待を持たせられましたけれども、今、教育長が言われたようにいろいろ教えてもらったら、県は、そのための財政を出さないんだということがわかって、本当はほかの県みたいに少人数学級を推進するという方針をきちんと立てた上で、県独自で財政支出をしていく県がたくさんある中で、佐賀県がおくれているなど私自身思っています。それと同時に、今の教育長のお話では、学校側としてT Tの体制を崩したくないとおっしゃられたのですけれども、私ほうがった見方をして、基山小が新しくあそこに学校ができて、普通学級が3クラスずつの6学年の分で支援学級が、初めは3クラスだったと思いますが、それが足りなくなって昨年度は新たに支援学級分をつくっていくとか、大変な努力を教育委員会としてされたというのをわかっています。だったら、新6年生が少人数学級を希望するならば、1つ普通学級を新たにどこかに設置しなければいけないという、それが難しいからT Tでいこうということになったのかなと私は思っていました。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

推測だと思いますが、全く、天地神明に誓ってそういうことは全くありません。純粹に考えた結果ですので、校長も、学校の企画委員会とか職員の意見を勘案しながら出してきておりますので、多分そういうふうにとられる可能性はあるなという気持ちは持っておりました。でも、もしかすると純粹増で、来年度いじらなくてはならないかもわかりません、教室を。ですから、おっしゃられたことは御理解いただきたい。

それから、先ほど間違えて147校が希望していると言いましたが、147校が県の中で該当しています。そして、67の枠があるということだけで、147校の中で幾ら希望しているのかというのはまだわかりません、ふたをあけてみたいとですね。済みません。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

その予備調査の中で、私が調べたところ、今さっき言われたように147校が該当して67しか枠がなくて、希望が77。だから、希望しても10の学年がこぼれると、私はそういうふうに理解しています。

そこで、時間があれですけれども、先ほど新6年生はチームティーチングでいきたいと。その理由もわかりました。だけれども、私の経験からすると、チームティーチングといったら、どうしてもワンとツーといいますか、どうしてもこういう形になって、例えばこの人が学級担任であるならば、この人の負担がふえてくるというのは間違いないですよ。そして、幾らチームティーチングできめ細かにとっても、少人数学級の中で子どもたちが日ごろ安心して生活できる教育を受けられるということにしたら、TTと少人数学級、どちらかと言ったら、以前からの持論ですけれども、少人数学級のほうが格段いいというふうに私は思っています。もし、自然増で学級数をどうしてもふやさなければいけないとなったときにはどうされますか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

まずこれは、全くの非公式で私と課長とかと話したところでは、スペース的にはランチルームあたりを教室に改造するしかないのかなということ、全く誰にも言っていない、これは全く非公式の私的な見解ですけど、そういうふうに考えています。

それから、もう一ついいですか。

いわゆるT Tか少人数学級、今、T Tの教員というのは、いわゆるT 1は加配の教員がしていますよね。そして、T 2が担任が行きますよね。ですから、負担的にはT 2、いわゆる担任のほうが少なくなるし、そして若基も基山も、そのT 1をする担当はすごく力量のある職員がしていますね。ですから、若手の教員が2人組んだときに、すごく勉強になったりしているというのも実際にあります。ですから、教育の効果でいうと、基山小が考えているものを外れているということは全くないと思っております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

それはもう重々わかった上です。だけれども、どうしても学級担任として、例えば40人近くの子どものいろんなお世話をする。そして、子どもたちが40人満杯で1つの教室に入る。だけれども、少人数学級だったら20人前後の子どもたちがここで落ち着いて学習をする。学級担任にしてみたら、年間の仕事量ということについては、やはり分けたほうがいい思っています。ただ、チームティーチングのプラス面も私は否定しているわけではありません。そういうことで、本調査がまた何月にありますか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

1月に入ってからだと思います。その間、十分に学校はまだ精査検討をしていると思います。ですから逆に、今度若基小が、そうだったけれどもという可能性だってこれは捨てきれないというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

県教委の枠が決まっていますから、どうしてもこぼれる学年が幾つか出てくるので、教育長の力で絶対にねじ込んでほしいと思って、次に行きます。

図書館の立ち寄りについてです。

中学生も立ち寄られませんか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

現在は、寄り道をしないで帰るということが原則になっております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

中学生が、どこかのコンビニなりどこかのお友達の家じゃなくて、即自宅までということ
はわかりますけれども、中学生にもなったら、基山中学校から図書館に自転車なり入れて、
そこで蔵書を選ぶとか学習をしていくとかということは簡単にできそうですけれども、だめ
ですか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

学校の管理の責任者、校長が規則等についてつくっておりますが、学校も今回というか
ちょっと全然違う話ですが、毎回議会の後は、議会で出た一般質問の内容は校長会、教頭会
で全部プリントにして出して内容を説明して、協議するときはそこでもって出たものを協議
すると。前回、3月のときに松石議員が言われたことについても、学校に返して学校で協議
する。教育委員会、校長会でも協議をして、中学校から返ってきたのは、やはり学校だけの
考えじゃなくて保護者の意見もということで返していますので、そこでは、PTAの会長以
下代表の方と話した結果、結局、部活動以外の子どもたちがそこに寄ると。部活動の子は時
間がないので、まず行かないだろうと。そして過去数回、何とかしてくれと図書館から言っ
ていたらしいんです、何とかしてくれと。何か邪魔になるような行為をしていたということ
で数回指導に行ったということを学校のほうで聞きましたので、これをクリアするというこ
とと、保護者の要望とかをもう一度聞いて、できる分については検討をしましょうというこ
ろで今、学校は検討をしております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

これは議会報告会の中で、私のグループに入っていらっしゃった方が検討がどうなっておるか教えてくださいと言われたので今こういう質問をしていますけれども、中学生について、やっぱり禁止ということじゃなくて、オープンにして、そしてマナーをきっちりと子どもに守らせて、自由に使える、図書館に入ることができる、それが教育的にプラスになるのではないかなと私は思います。ですから、特に、小中としたときに、小学校のほうは集団下校でまだ子どもが小さいし、安全確認がというふうな懸念があるというのはわかったので、それはどうにかクリアできないかと思いながら、中学校は認めてほしいというのを再度ここでお願いをして、小学校についても、親の意向をもう少しきちんと聞いていただいて、例えば皆さんが今かけていらっしゃるこういうネームプレート、そういうのを親から、きょうは図書館に立ち寄らせてますみたいなことをしていただいて、私は、きょうはお母さんがいいと言うたけんが図書館に行くけんね、さようならということで、そして親が図書館に迎えに行くとか、そういう細かい安全対策を立てられて、図書館に立ち寄りができるような、漸進的な進め方をしていただきたいと思います。

ということで、もう時間が来ました。先ほども言いましたが、少人数学級を望んでいる、私自身はですね。ですから、そこを推進してくださいということと教育条件整備について、それから教職員の多忙化解消について、また今後ともいろいろ質問をさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。質問を終わります。

○議長（品川義則君）

以上で大山勝代議員の一般質問を終わります。

本日は以上をもちまして散会とします。

～午後 3 時 29 分 散会～